

基本目標

地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(計画策定時の数値)}{(努力目標の数値)-(計画策定時の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(現状の数値)}{(努力目標の数値)-(現状の数値)} \times 100$

資料 3

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

	項目	計画策定時 (H18年度) (2006年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度		H30(2018)年度		R1(2019)年度		R2(2020)年度		施策の実施状況に対する最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
				数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)					
代表的な指標	製造品出荷額当たりのエネルギー消費量(GJ/百万円)	83.7 (H25年度) (2013年度)	83.2	82.4 (H26年度) (2014年度)	260.0	83.3 (H27年度) (2015年度)	80.0	85.1 (H28年度) (2016年度)	-280.0	75.8 (H29年度) (2017年度)	1580.0	再生可能エネルギーへの転換が進んだことにより、温室効果ガスの削減が目標を大きく上回った。	引き続き温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適切な運用等により、取組を推進する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	27
	CO ₂ 換算 (kg-CO ₂ /百万円)	4,210 (H25年度) (2013年度)	4,185	3,993 (H26年度) (2014年度)	1108.0	4,077 (H27年度) (2015年度)	532.0	4,166 (H28年度) (2016年度)	176.0	3,811 (H29年度) (2017年度)	1596.0					
	業務その他部門の床面積当たりのエネルギー消費量(MJ/㎡)	795 (H25年度) (2013年度)	763	754 (H26年度) (2014年度)	128.1	770 (H27年度) (2015年度)	78.1	754 (H28年度) (2016年度)	128.1	736 (H29年度) (2017年度)	184.4	全国的な節電意識の浸透や、事業者の積極的な取組などにより、温室効果ガスの削減が目標を大きく上回った。	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適切な運用等を通じて、事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促し、取組の推進を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	27
	CO ₂ 換算 (kg-CO ₂ /㎡)	118.2 (H25年度) (2013年度)	113.4	113.5 (H26年度) (2014年度)	97.9	114.6 (H27年度) (2015年度)	75.0	114.1 (H28年度) (2016年度)	85.4	107.7 (H29年度) (2017年度)	218.8					
	1世帯当たりのエネルギー消費量(GJ/世帯)	37.4 (H25年度) (2013年度)	35.9	33.3 (H26年度) (2014年度)	273.3	34.7 (H27年度) (2015年度)	180.0	29.7 (H28年度) (2016年度)	513.3	29.8 (H29年度) (2017年度)	506.7	全国的な節電意識の浸透や、省エネ効果の高い設備等の導入により温室効果ガスの削減が目標を大きく上回った。	省エネ効果の高い設備等の導入を促進するため、市町村と協調しながら、その経費を助成したり、クールチョイスの普及啓発等を通じて、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	27
	CO ₂ 換算 (kg-CO ₂ /世帯)	5,262 (H25年度) (2013年度)	5,051	4,837 (H26年度) (2014年度)	201.4	5,001 (H27年度) (2015年度)	123.7	4,309 (H28年度) (2016年度)	451.7	4,296 (H29年度) (2017年度)	457.8					
	自動車1台当たりのエネルギー消費量(GJ/台)	38.8 (H25年度) (2013年度)	37.7	37.3 (H26年度) (2014年度)	136.4	37.2 (H27年度) (2015年度)	145.5	35.4 (H28年度) (2016年度)	309.1	36.4 (H29年度) (2017年度)	218.2	テレビでの広報、研修会での資料を用いた説明及びチラシの配布等により、エコドライブ宣言者が増加し、最終的な努力目標数値を大幅に超える宣言者を登録した。	エコドライブ宣言について、利用者や閲覧者の多い広報媒体を使用し、より効果的な広報を行い、エコドライブの普及促進及びエコドライブ宣言者のさらなる増加を目指す。	新エネルギー・温暖化対策室 環境企画課	環文	27
	CO ₂ 換算 (kg-CO ₂ /台)	2,652 (H25年度) (2013年度)	2,578	2,548 (H26年度) (2014年度)	140.5	2,541 (H27年度) (2015年度)	150.0	2,419 (H28年度) (2016年度)	314.9	2,487 (H29年度) (2017年度)	223.0					

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					記載 ページ
地球温暖化対策	新エネルギーの導入促進	太陽光発電の導入促進	県内に設置された太陽光発電総設備容量(うち住宅用太陽光発電設備の導入容量)(メガワット、累計)	817 (222)	3,500 (400)	1,125 (249)	11.5 (15.2)	3	1,249 (263)	16.1 (23.0)	2	1,577 (282)	28.3 (33.7)	2	1,998 (304)	44.0 (46.1)	2	固定買取価格の下落などが影響し、太陽光発電設備の導入が、頭打ちとなり目標達成は困難な状況となっている。	国の規程やガイドラインなど関係情報の収集・発信や、地域の実情に応じた市町村の対応への支援等により、太陽光発電の導入促進に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	28 54	
			野菜・花き栽培など農業分野での新エネルギーの利用拡大	太陽光発電による自動かん水システムを導入した施設の数(箇所、累計)	103	115	112	75.0	3	102	-8.3	2	89	-116.7	1	92	-91.7	1	新規導入(きゅうり栽培)により若干の増加があるものの、高齢化等による離農のため全体では減少傾向である。	野菜・花きなどの農業者に対して、各普及指導センターの講習会を通じて情報提供を行うなど、普及に努める。	農林水産総合センター	農林	28 54
		小水力発電の導入促進	小水力発電の導入促進	小水力発電設備の導入数(件、累計)	12	40	13	3.6	2	16	14.3	2	17	17.9	2	18	21.4	2	再生可能エネルギーに関する研修会を開催するなど普及啓発に努め、新たな稼働も見られたが、目標の達成は困難な状況となっている。	設置に当たっての課題を整理するとともに、研修会の開催等により導入促進に努めていくが、適地性の問題や整備コストなど取組を進める上で課題は多い。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	28 54
									3	3			2	3			2	3	導入の可能性がある地区について、事業化の意向を確認した。このうち、1地点の工事が完了し、R3からの発電予定となっている。	小水力発電施設の導入検討を行う施設管理者や発電事業者に対して、施設整備に必要な助言を行うなど、引き続き農業用水を活用した小水力発電施設の普及・啓発に努める。	耕地課	農林	28 54
									3	3							3	3			3	3	導入の可能性を検討中の1地点について、概略設計業務を発注した。その他1地点について、工事費削減の検討を行ったが、採算性の面から、開発は困難と判断した。

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(計画策定時の数値)}{(努力目標の数値)-(計画策定時の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(現状の数値)}{(努力目標の数値)-(現状の数値)} \times 100$

資料 3

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
地球温暖化	新エネルギーの導入促進	バイオマス利用の拡大	木質バイオマスのエネルギー利用推進						3		3		3		3		3		関係者による会議の開催等を通じて、木質バイオマス発電施設へ燃料となる未利用間伐材等の安定供給を推進した。	燃料となる未利用間伐材等が安定的に供給されるよう、定期的に状況を確認し指導していく。	林政課	農林	2855
			水素社会の実現に向けた可能性の研究と理解の促進	水素の利活用を含む新エネルギー関係セミナーへの参加者数(人、累計)	2,027	3,500	2,561	36.3	3	2,701	45.8	3	2,889	58.5	3	3,044	69.0	3	NPO等環境団体、企業、行政、県民等を対象に、有識者から最新の動向や取組など水素を含む新エネルギーへの理解や関心を高めることを目的としたセミナー等を開催し、概ね目標を達成した。	国が平成30(2018)年度に策定した水素基本戦略を踏まえ、引き続き、水素社会の実現に向けた可能性の研究と県民理解の促進に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	2855
			県民参加による発電施設設置の普及拡大	県民参加による発電施設数(施設、累計)	31	80	36	10.2	2	36	10.2	2	36	10.2	2	36	10.2	2	前年度に引き続き、新エネルギーに関するセミナーを開催するなど普及啓発に努めたが、目標達成は困難な状況となっている。	県民参加による太陽光発電施設等の設置の取組を普及させるため、NPO法人等と協力しながら、先進事例等これまでに蓄積されたノウハウを広く周知する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	2855
			新エネルギー産業クラスターの形成						3		3		3		3		3		新エネルギー・次世代エレクトロニクス関連分野等への県内企業の参入を促進するため、コージェネレーターを配置し当該分野の新技术・新製品に係る情報提供等を行うとともに、企業と大学等との共同研究開発に対して支援を行った。	中小企業にとって新たな社会課題である脱炭素分野を新たな視点と据え、技術動向や川下企業のニーズを発信する場を通じて県内企業の挑戦拡大に向けた意識啓発を促していく必要がある。また、企業技術者と大学研究者等が議論できる場を設けるなど、より実践的な形でオープンイノベーションの取組を促進させ、県内企業における新技术・新製品開発及び事業化を支援する必要がある。	産業振興課	産労	2855
			地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進	新エネルギーの導入を核とした地域づくりに取り組む地域の数(箇所、累計)	3	10	6	42.9	3	7	57.1	3	9	85.7	3	9	85.7	3	各市町村の環境部門だけでなく、観光・防災部門にも事業の広報を行ったが、新たな事業実施エリアの採択には至らなかったが、目標は概ね達成した。	新たな地域で取組が進むよう、今までの取組実績を紹介するなど事業の周知に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	2855

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(計画策定時の数値)}{(努力目標の数値)-(計画策定時の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(現状の数値)}{(努力目標の数値)-(現状の数値)} \times 100$

資料 3

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

化 対 策	省 エ ネ ル ギ ー の 推 進	建 築 物 等 の 省 エ ネ ル ギ ー 化 の 促 進	民間建築物等の省エネルギー化の推進	3												3	省エネ対策メニューの提示や常設のサポートデスク設置により事業者の自主的な排出量削減の取組を支援するとともに、教育機関、宿泊施設、小売店等の施設を訪問し、現場での出張サポートを行った。また、研修会を開催し、事業者の取組事例紹介やワークショップにより参加者相互の省エネに関するスキルアップを図った。	事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促すため、引き続き、省エネ対策メニューの提示や常設のサポートデスク設置により、その取組がより効果的に促進されるよう支援を実施する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	28 56	
				3												3	建築物省エネ法の適合性判定制度や届出制度をホームページ等で周知するとともに、建築士定期講習において、建築士に制度の周知を行った結果、建築物の省エネルギー化について、建築主及び設計者に対して意識付けすることができた。	建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能基準への適合義務、適合性判定制度、届出制度及び説明義務制度について、関係者への周知を引き続き行い、建築物の省エネルギー化を推進する。	建築指導課	土木	28 56	
			県有施設の省エネルギー化の推進	4												4	県庁舎、分庁舎及び小橋町庁舎に高効率タイプの照明灯を導入するなど、県有施設の省エネルギー化を推進した。	県庁舎においては、引き続き、高効率タイプの照明灯を活用するなど省エネ設備・機器の導入により、省エネルギー化を推進し、併せて、他の施設管理者に対する省エネに係る相談支援を実施する。	財産活用課	総務	28 56	
				県の事務事業から生じる温室効果ガス排出量(t-CO2) ※2015年の排出係数を使用し、再計算	78,378 ※	75,243 ※	65,881	400.1	4	66,403	382.0	4	59,795	592.8	4	65,812	400.8	4	R4(2022)年後までにH27(2015)年度比で6%以上(年1%程度)の削減目標を上回る削減率となった。	引き続き環境マネジメントシステムによる運用管理により、部局への周知を徹底し、省エネ、省資源の取組の継続を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(計画策定時の数値)}{(努力目標の数値)-(計画策定時の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(現状の数値)}{(努力目標の数値)-(現状の数値)} \times 100$

資料 3

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
地球温暖化対策	省エネルギーの推進	建築物等の省エネルギー化の促進	信号灯器のLED化	信号灯器のLED化率(%)	53	65	58.2	43.3	3	63	83.3	3	67.1	117.5	4	72.7	164.2	5	目標達成に向け、計画的な整備に努め、信号灯器のLED化を推進した。	引き続き、計画的なLED式信号灯器の整備を推進し、省エネルギー化を図る。	交通規制課	警察	2856
			壁面緑化等の普及促進							3		3		3		3		3	節電やクールビズ県民運動の広報等において、夏の軽装や空調機器の温度調節等と併せて、すだれや緑のカーテン（壁面緑化）による取組を呼びかけた。	引き続き、クールビズ県民運動の広報等において、夏の軽装や空調機器の温度調節等と併せて、すだれや緑のカーテン（壁面緑化）による取組を呼びかける。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	2856
		産業・事業活動における省エネルギーと温室効果ガス排出抑制の推進	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による排出抑制	製造品出荷額当たりのエネルギー消費量 (GJ/百万円)	83.7 (H25年度) (2013年度)	83.2	82.4 (H26年度) (2014年度)	260.0	3	83.3 (H27年度) (2015年度)	80.0	3	85.1 (H28年度) (2016年度)	-280.0	3	75.8 (H29年度) (2017年度)	1580.0	5	再生可能エネルギーへの転換が進んだことにより、温室効果ガスの削減が目標を大きく上回った。	引き続き温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適切な運用等により、取組を推進する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	2856
				業務その他部門の床面積当たりのエネルギー消費量 (MJ/㎡)	795 (H25年度) (2013年度)	763	754 (H26年度) (2014年度)	128.1		770 (H27年度) (2015年度)	78.1		754 (H28年度) (2016年度)	128.1		736 (H29年度) (2017年度)	184.4		全国的な節電意識の浸透や、事業者の積極的な取組などにより、温室効果ガスの削減が目標を大きく上回った。	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の適切な運用等を通じて、事業者の自主的なエネルギー消費量の削減を促し、取組の推進を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	2856
		総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現							3		3		3		3		3	総合特区計画記載の低コストボイラーは全て稼働を開始し、これまでに実施した復水タービンのモーター化と併せ計画上の目標を達成している。	エネルギー使用合理化等事業者支援補助金について、年度をまたぐ期間の実施についても対象とされており、この制度の周知に努めるなど、区域内において一層の省エネが図られるよう努めていく。	産業振興課	産労	2856	
		省エネルギー型ライフスタイルの定着促進・ビジネススタイル	アースキーパーメンバーシップ会員の拡大	アースキーパーメンバーシップ会員数 (人・事業所、累計)	11,485	14,000	12,135	25.8	2	12,394	36.1	2	13,537	81.6	3	14,167	106.6	4	既会員に対して、HPやメールなどを活用して継続的な実践を促進するような工夫や環境に関する情報提供を行うとともに、イベント等、様々な機会を捉えて積極的に新規加入の促進を行い、目標を達成した。 H30(2018)年4月より、使いやすく時代に合った制度へのリニューアルを行うためのシステム改修を実施した。	H30(2018)年4月の制度リニューアルより新規搭載された機能など、会員獲得の誘因となる新制度の特長を用いながら、様々な機会を捉え、広く県民にPRすることにより、新規会員の獲得に務める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	2857
			COOL CHOICE(賢い選択)の推進							3		3		3		3		3	クールビズ・ウォームビズ県民運動を通じ、事業所や家庭での温暖化防止の取組を推進した。また、COOL CHOICEに賛同し積極的な取組を宣言する県内企業・団体の募集や登録、HPでの公表、地球温暖化防止をPRする大学生ボランティアの募集、活動支援により、COOL CHOICEの普及啓発を行った。	引き続きCOOL CHOICE宣言企業・団体を募集するほか、ボランティアによる普及啓発活動の場を増やし、更なるCOOL CHOICEの推進に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	2857
			エコドライブの推進	自動車1台当たりのエネルギー消費量(GJ/台)	38.8 (H25年度) (2013年度)	37.7	37.3 (H26年度) (2014年度)	136.4	2	37.2 (H27年度) (2015年度)	145.5	3	35.4 (H28年度) (2016年度)	309.1	5	36.4 (H29年度) (2017年度)	218.2	4	テレビでの広報、研修会での資料を用いた説明及びチラシの配布等により、エコドライブ宣言者が増加し、最終的な努力目標数値を大幅に超える宣言者を登録した。	エコドライブ宣言について、利用者や閲覧者の多い広報媒体を使用し、より効果的な広報を行い、エコドライブの普及促進及びエコドライブ宣言者のさらなる増加を目指す。	環境企画課 新エネルギー・温暖化対策室	環文	2857
		エコドライブ宣言登録者数 (人、累計)		21,393	29,000	23,798	31.6	25,522		54.3	35,456		184.9	37,617		213.3	環境企画課				環文	2857	

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」＝
$$\frac{(R2(2020)年度の数値)-(計画策定時の数値)}{(努力目標の数値)-(計画策定時の数値)} \times 100$$

重点プログラム：「達成率」＝
$$\frac{(R2(2020)年度の数値)-(現状の数値)}{(努力目標の数値)-(現状の数値)} \times 100$$

資料 3

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状	努力目標	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
					(H27年度) (2015年度)	(R2年度) (2020年度)	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
地球温暖化対策	省エネルギーの推進	省エネルギー型機器等住宅の普及拡大	省エネルギー住宅の普及拡大						3		3		3		3		3		長期優良住宅、住宅リフォームについての周知等情報提供を行い、普及啓発に努めた。長期優良住宅については、令和2年度に県内で1,967件の認定を行った。	引き続き、情報提供等周知に努める。	住宅課	土木	2857
			省エネルギー型機器等の普及拡大	1世帯当たりのエネルギー消費量(GJ/世帯)	37.4 (H25年度) (2013年度)	35.9	33.3 (H26年度) (2014年度)	273.3	3	34.7 (H27年度) (2015年度)	180.0	3	29.7 (H28年度) (2016年度)	513.3	4	29.8 (H29年度) (2017年度)	506.7	4	全国的な節電意識の浸透や、省エネ効果の高い設備等の導入により、温室効果ガスの削減が目標を大きく上回った。	省エネ効果の高い設備等の導入を促進するため、市町村と協調しながら、その経費を助成したり、クールチョイスの普及啓発等を通じて、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	2857
		地産地消の推進							3		3		3		3		3		「おかやま地産地消の日」の普及・定着を進めたほか、地産地消協力店の登録拡大等により地産地消の浸透と県産農林水産物の積極的な利用を促進した。	地産地消のより一層の普及定着に向けた事業推進を通じ、環境問題と食料問題への意識啓発に取り組む。	農村振興課	農林	29
			県公用車への低公害車の率先導入						3		3		3		3		3		特殊な車両を除き、低排出ガスを導入した。	今後も低排出ガスの率先導入を進める。	用度課	出納局	2958
		低公害車の導入促進	電気自動車等(EV・PHV・FCV)の普及促進	電気自動車等の普及台数(台、累計)	2,945	6,000	3,311 (H28年度) (2016年度)	12.0	2	4,438 (H29年度) (2017年度)	48.9	4	5,133 (H30年度) (2018年度)	71.6	3	5,797 (R1年度) (2019年度)	93	3	県民が一定期間EV(電気自動車)等に試乗し、優れた環境性能や外部給電機能、充電などその特性を実感し、SNS等で発信してもらう試乗モニター事業の実施に加え、業務用車両としてEV等を導入する法人等への補助や、EV等を安心して利用できる充電環境整備に対する支援に取り組むことにより、EV等の普及拡大を図り、概ね目標を達成した。	引き続き、業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や試乗モニター事業を実施し、電気自動車等を安心、快適に利用できる環境の整備により、電気自動車等のさらなる普及拡大を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	2958
		公共交通機関等の利用促進	自動車の利用抑制						3		3		3		3		3		「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。	マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。	県民生活交通課	県民	2958
									3		3		3		3		2		5月末に実施している県下統一ノーマイカーデー運動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送ったものの、毎月最終金曜日がノーマイカーデーであることを周知し、可能な範囲で自動車利用を抑えるよう呼びかけを行った。また、公共交通利用の一層の促進に向け、スマート通勤おかやまにも参画した。	引き続き、行政による率先行動としてノーマイカーデー運動を実施するとともに、スマート通勤おかやまにも参画する。	環境企画課	環文	2958
			バス・電車等の利用促進						3		3		3		3		3		「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。	マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。	県民生活交通課	県民	2958

基本目標 地域から取り組む地球環境の保全

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(計画策定時の数値)}{(努力目標の数値)-(計画策定時の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(現状の数値)}{(努力目標の数値)-(現状の数値)} \times 100$

資料 3

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
地球温暖化対策	省エネルギーの推進	交通円滑化の推進	道路整備等の推進	主要渋滞箇所数（箇所）	68	55	60	61.5	3	55	100.0	3	50	138.5	4	50	138.5	4	現道拡幅やバイパス整備、交差点改良などの道路整備等を着実に実施した結果、交通円滑化の推進に資することができた。	今後も引き続き、国や市町村との適切な役割分担に沿って、交通容量拡大や交通分散されるよう、道路整備等を着実に推進する。	道路建設課 道路整備課	土木	29 58
			新交通管理システムの整備	信号機の高性能化整備数 (基、累計)	393	500	447	50.5	3	479	80.4	4	504	103.7	4	511	110.3	5	目標達成に向け、計画的な整備に努め、信号制御機の高性能化を推進した。	引き続き、計画的な信号制御機の高性能化を推進し、交通の円滑化を図る。	交通規制課	警察	29 58
				高度化光ビーコン整備数 (基、累計)	256	500	424	68.9		498	99.2		569	128.3		610	145.1		目標達成に向け、計画的な整備に努め、情報提供の拡大を推進した。	引き続き、計画的な高度化光ビーコンの整備を推進し、情報提供の幅を広げ、交通の円滑化を図る。	交通規制課	警察	29 58
	対策	フロン類の推進	フロン類の排出抑制の推進						3			3			3	業務用冷凍空調機器を設置する事業所への立入検査等を実施するとともに、改正フロン排出抑制法について県ホームページ掲載、各種団体等への文書送付、説明会開催等により周知を図った。	フロン類を使用する業務用冷凍空調機器を設置する事業所等への立入検査を実施するとともに、令和元年6月の法改正により機器の廃棄時の規制が強化されたことについて各種団体へ周知を図る。	環境企画課	環文	29 59			
	吸収源対策	森林の保全	公益的機能を高めるための森づくりの推進							3			3			3	おかやま森づくり県民税や森林整備地域活動支援交付金等を活用し、施業の集約化、路網の整備等を支援するとともに計画的な間伐を推進した。	森林の持つ公益的機能を高めるため、今後とも森林の適正な整備に努める。	林政課	農林	29 59		
				保安林面積(ha)	148,715	152,600	148,893 (H28年度) (2016年度)	4.6	3	149,044 (H29年度) (2017年度)	8.5	3	149,091 (H30年度) (2018年度)	9.7	3	149,424 (R1年度) (2019年度)	18.2	3	・森林所有者から保安林指定の要望が少なかったことから、指定目標が達成出来なかった。 ・少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合は98.0%で目標の90%に対する達成率は100.0%であった。	・森林所有者に対して、保安林制度を丁寧に説明し、引き続き、着実な保安林指定を図っていく。 ・引き続き、採種園の整備及び苗木の低コスト生産実証による少花粉苗木安定供給対策に取り組む。	治山課	農林	29 59
				(指標は治山課) 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合(%)	0.2	90以上	93.6	100.0	3	93.6	100.0	3	96.6	100.0	3	98.0	100.0	3	管理する分収林（水源かん養林）の施業については、水源かん養林の機能維持を考慮したうえで、地権者等と協議しながら方向性を検討し、施業計画のフォローアップを行った。	引き続き分収林（水源かん養林）の施業については、水源かん養林としての機能維持を念頭に、間伐や分収林契約の延長を行い適切に管理していく。	経営推進室	企業局	29 59
			県民が育て楽しむ森づくりの推進	森づくり活動への参加企業数(企業、累計)	20	30 (R1年度) (2019年度)	23	30.0	3	23	30.0	3	26	60.0	3	27	70.0	3	林業体験活動や森林ボランティアグループの里山保全活動への支援、「おかやま森づくりサポートセンター」が行う森づくり活動促進、企業の森づくり活動への活動支援などにより新たな団体が育成され、概ね目標達成となった。	森林ボランティアグループ等が継続的な活動を行っていくためには、活動内容の充実及び活動を指導する森づくりリーダーなどの指導者の育成を図る必要がある。	林政課	農林	29 59
		都市の緑化推進							3			3			3			3	県民一人当たり都市公園面積は計画時点より増加したが、県及び市町村における新規の都市公園整備が減少しており、今後の大きな伸びは見込めない状況にある。	都市公園整備を引き続き促進するとともに、既存公園の活用や苗木の配布等による、住民と一体となった都市緑化意識の高揚に努める。	都市計画課	土木	29
	策	酸性雨対策	硫黄酸化物の排出抑制							3			3			3	県内2地点で測定を行っているが、大きな変化は見られてない。	継続して酸性雨の状況を監視するほか、硫黄酸化物・窒素酸化物の排出抑制を図る。	環境管理課	環文	29		

基本目標

循環型社会の形成

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{年度の数値})-(\text{計画策定時の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{計画策定時の数値})} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2029) \text{年度の数値})-(\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{現状の数値})} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

代表的な指標	項目	計画策定時 (H18年度) (2006年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度		H30(2018)年度		R1(2019)年度		R2(2020)年度		施策の実施状況に対する最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
				数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)					
	一般廃棄物の排出抑制・資源化率(%)	90 (H17年度) (2005年度)	96	96.2 (H28年度) (2016年度)	102.6	96.3 (H29年度) (2017年度)	105.0	96.3 (H30年度) (2018年度)	105.0	96.1 (R元年度) (2019年度)	101.7	ごみの排出抑制や資源化等の取組により最終処分量は、年々抑制されている。	引き続き、一般廃棄物の排出抑制、分別回収などによるリサイクルの推進に取り組む必要がある。	循環型社会推進課	環文	31
	産業廃棄物の排出抑制・資源化率(%)	93 (H17年度) (2005年度)	96	95.4 (H28年度) (2016年度)	78.9	95.5 (H29年度) (2017年度)	83.3	95.6 (H30年度) (2018年度)	86.7	96.1 (R元年度) (2019年度)	103.3	産業廃棄物の排出量が減少傾向にあり、再生利用率の増加、最終処分量の減少ともに順調に推移している。	引き続き、産業廃棄物の排出抑制及び資源化の推進に取り組む必要がある。	循環型社会推進課	環文	31

主要施策			重点プログラム	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
						数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
3Rの推進	循環型社会に向けた意識の改革	循環型社会に向けたライフスタイルの变革	「おかやま・もったいない運動」の推進						3						3			家族で環境にやさしい取組を行う「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」については、県内21校から過去最高の786点もの応募があり、小学生から環境問題を意識するよいきっかけとなるとともに、優秀な作品が多く集まった。「推進フォーラム」については、各県民局ごとに特色のある取組が実施された。	引き続き、「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」や「推進フォーラム」を実施することにより、県民の「もったいない」意識の醸成を図り、家庭系廃棄物の発生抑制に取り組む。	循環型社会推進課	環文	3260
			マイバッグ運動の推進						3						3			「岡山県統一ノーレジ袋デー」参加店舗数については、昨年同時期と同じ1,592店(R3(2021).3.31現在)であった。「岡山県統一ノーレジ袋デー」、「マイバッグキャンペーン」等による啓発活動に取り組んだ。令和2年7月に開始されたレジ袋有料化の後押しもあり、マイバック持参率は過去最高の87.8%となった。	令和3年度はワンウェイプラスチック削減などを盛り込んだプラスチック資源循環促進法の成立に向けた検討が進められていることを踏まえ、今後はレジ袋に限らず、ワンウェイプラスチックの削減に向けた取組を進めることとし、マイバッグ運動を終了する。	循環型社会推進課	環文	3260
			食品ロス削減の促進						4						4			大学生が地域の食材等を研究し、教材を作成して小学生に出前授業を行う「地域を学んでのこさずたべよう事業」の実施、「学ぼう！減らそう！食品ロス！」をテーマにWeb上でレッスンやテストが受けられる食品ロス削減月間キャンペーンの実施、家庭で食品ロスを減らすポイントを分かりやすくまとめた「食品ロス削減ヒント集」の作成・配布、「おかやま30・10運動」の実施等を通じて県民の食品ロスに対する意識を醸成し、家庭系食品ロスの発生抑制を図った。また、事業系食品ロス削減モデル事業では、食品関連事業者とフードバンクのマッチングシステムを検討した。	若い世代の食品ロス削減意識の醸成のため「未来につなげる！晴れの国おかやま・のこさずたべよう事業」の実施や、10月を中心とした食品ロス削減月間キャンペーンの実施等により、食品ロスへの県民意識の醸成を図り、家庭系食品ロスの削減に努めるとともに、食品関連事業者とフードバンクをつなぐコーディネート事業の実施など、事業系食品ロスの削減に向けた取組を進める。	循環型社会推進課	環文	3260
		循環資源提供情報	循環資源マッチングシステムの利用促進						3						3			パンフレットや環境イベントにおける普及啓発及び3Rアドバイザーによる利用促進を図った結果、新規の情報登録は35件あったが、あっせん申込件数は8件であった。	引き続き、環境イベント等での普及啓発や3Rアドバイザーによる利用促進を図り、取引成立件数の増加に努める。	循環型社会推進課	環文	3260

基本目標 循環型社会の形成

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値}) - (\text{計画策定時の数値})}{(\text{努力目標の数値}) - (\text{計画策定時の数値})} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(R2(2029) \text{ 年度の数値}) - (\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値}) - (\text{現状の数値})} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

	一般廃棄物の3R	一般廃棄物の3Rの推進	循環型社会づくりに向けた処理システムの構築	4			3			3			3			市町村の一般廃棄物の3Rの推進のため、必要な技術的助言を行った結果、ごみ処理の有料化に取り組む市町村は、増加しなかったが、リサイクル率はわずかに上昇した。	引き続き、市町村に対し、必要な技術的助言を行い、循環型社会づくりに向けた処理システムの構築に努める。	循環型社会推進課	環文	3260			
			ごみの分別収集の徹底	3			3			3			3			市町村に対し、分別収集促進計画を踏まえた分別収集の徹底等について助言や情報提供に努めた結果、概ね計画通りの分別収集が遂行された。	引き続き、分別収集促進計画に基づき、市町村に対し、助言や情報提供を行い、ごみの分別収集の徹底を図る。	循環型社会推進課	環文	3260			
主要施策			重点プログラム	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ	
					数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル							
3Rの推進	一般廃棄物の3R	一般廃棄物の3Rの推進	家電のリサイクルの推進	4			4			4			4			全市町村での引取義務外品の回収体制の構築を推進するため、未構築の市町村に対し、助言及び情報提供等を行った結果、前年度と比べ、引取義務外品の回収市町村数等は増加した。(25市町村→26市町村)	違法な不要品回収業者対策として重要であることから、未構築の市町村に対し、体制構築のための助言や情報提供等を行い、全市町村において速やかに体制構築されるよう努める。	循環型社会推進課	環文	3260			
			リサイクル関連法の周知・徹底	4			4			3			4			一般廃棄物のリサイクル推進に向け、市町村や県民、事業者に対し、各種リサイクル制度の周知に努めた結果、リサイクル率の上昇はわずかであったが、全市町村で使用済小型家電の回収体制が構築された。	引き続き、市町村や県民、事業者に対し、リサイクル制度の周知を図る。	循環型社会推進課	環文	3261			
		項目			現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
		一人当たりごみの排出量(g/人・日) (※ごみの排出量＝収集ごみ量＋直接搬入量＋集団回収量)			1,000 (H26年度) (2014年度)	935	979 (H28年度) (2016年度)	32.3		993 (H29年度) (2017年度)	10.8		970 (H30年度) (2018年度)	46.2		1,002 (R元年度) (2019年度)	-3.1		新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭系ごみの排出量が増加したため目標達成することができなかった。	引き続き、おかやま・もったいない運動の推進を通じて、全県的な排出抑制の取組を推進する。	循環型社会推進課	環文	3261
		一般廃棄物のリサイクル率(%)			29.5 (H26年度) (2014年度)	32.7	31.2 (H28年度) (2016年度)	53.1		29.6 (H29年度) (2017年度)	3.1		28.6 (H30年度) (2018年度)	-28.1		29.1 (R元年度) (2019年度)	-12.5		新型コロナウイルス感染症の影響で、リサイクル率の低い粗大ごみの排出量が増加するなどの要因により、目標達成することができなかった。	引き続き、市町村分別収集計画を踏まえた容器包装廃棄物の分別収集の徹底などを市町村に助言する。	循環型社会推進課	環文	3261
		一般廃棄物の最終処分量(t/日)			101 (H26年度) (2014年度)	86.5	82.2 (H28年度) (2016年度)	129.7		80 (H29年度) (2017年度)	144.8		79.6 (H30年度) (2018年度)	147.6		82.9 (R元年度) (2019年度)	124.8		資源化等の取組により最終処分量が減少し、目標を達成した。	引き続き、排出抑制、資源化、減量化などにより最終処分量を削減する。	循環型社会推進課	環文	3261
		家庭系ごみの排出量(g/人・日)			522 (H26年度) (2014年度)	500	503.2 (H28年度) (2016年度)	85.5		505 (H29年度) (2017年度)	77.3		498.4 (H30年度) (2018年度)	107.3		512 (R元年度) (2019年度)	45.5		新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭系ごみの排出量が増加したため目標達成することができなかった。	引き続き、おかやま・もったいない運動の推進を通じて、全県的な排出抑制の取組を推進する。	循環型社会推進課	環文	3261
		使用済小型家電回収市町村数(市町村)			17	22	25	160.0		27	200.0		26	180.0		27	200.0		全市町村で使用済小型家電の回収体制が構築された。	引き続き、回収体制が維持・拡充されるよう務める。	循環型社会推進課	環文	3261

基本目標

循環型社会の形成

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値})-(\text{計画策定時の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{計画策定時の数値})} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2029) \text{ 年度の数値})-(\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{現状の数値})} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ	
				数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル								
3 R の 推 進	産業廃棄物の発生抑制	産業廃棄物の発生抑制	排出事業者に対する指導・助言					3			3			3			3	多量排出事業者が策定する廃棄物処理計画の進行管理に関する指導・助言等を行うとともに、計画等を公表して事業者の排出抑制等の取組を促進した。また、あらゆる機会を捉え、排出事業者に対する排出者責任等の周知を図った。	引き続き、多量排出事業者を始めとして、排出事業者に排出者責任や排出量の削減等の周知徹底を図る必要がある。	循環型社会推進課	環文	32 61	
			ごみゼロガイドラインの推進					2			2			2			2	ごみゼロガイドラインをホームページに掲載するとともに、排出事業者からのリサイクル方法等に関する問い合わせがあった際には、紹介・説明等を行うが、認知度が低い。	機会を捉えて、ごみゼロガイドラインを周知するとともに、3 R 推進に向けての活用を促す情報提供方法を検討する。	循環型社会推進課	環文	32 61	
		循環型資源の活用推進	3 Rに関する広域ネットワークの形成					3			3			3			3	中四国地域の環境関連企業や研究者等の産業廃棄物の利活用に関する先進的な技術や製品を集め情報交換や商談等を行う中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催するなど、環境ビジネスに関わる産学官関係者の広域的なネットワーク形成の強化を図った。	引き続き中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催するなど環境ビジネスに関わる関係者の広域的なネットワーク形成の強化に努め、形成されたネットワークを活用したビジネスマッチングを推進する必要がある。	産業振興課	産労	32 61	
			リサイクル関連法の周知・徹底					3			3			3			3	リサイクル及び適正処理の推進に向け、関係事業者等に対し、各種リサイクル制度の周知、法令遵守の徹底等を行った。	引き続き、関係事業者等に対し、リサイクル制度の周知、法令遵守の徹底等を図る必要がある。	循環型社会推進課	環文	32 61	
			公共工事に係る廃棄物の再資源化					4			4			4			4	県土木部発注工事における特定建設資材廃棄物の再資源化・縮減率の目標値（100%）を概ね達成した。	引き続き、特定建設資材廃棄物の再資源化・縮減率の水準を維持し、特定建設資材廃棄物以外の廃棄物の再資源化・縮減率の向上に努める。	技術管理課	土木	32 61	
				項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
					数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル							
				産業廃棄物の排出量(千t/年)	5,525 (H26年度) (2014年度)	5,649	5,661 (H28年度) (2016年度))	90.3		5,645 (H29年度) (2017年度)	103.2		5,691 (H30年度) (2018年度)	66.1		5,583 (R元年度) (2019年度)	153.2		前年度5,691千tから5,583千tに減少しており、努力目標を達成している。産業活動の影響を大きく受けるものであるため、引き続き排出抑制の推進が必要である。	引き続き、多量排出事業者が策定する廃棄物処理計画の進行管理に関する指導・助言等を行うとともに、計画等を公表して事業者の排出抑制等の取組を促進していく必要がある。	循環型社会推進課	環文	32 61
				産業廃棄物のリサイクル率(%)	43.4 (H26年度) (2014年度)	45.4	43.9 (H28年度) (2016年度)	25.0		44.5 (H29年度) (2017年度)	55.0		45.8 (H30年度) (2018年度)	120.0		47.0 (R元年度) (2019年度)	180.0		前年度45.8%から47.0%へ増加しており、努力目標を達成し、順調に推移している。	リサイクル率の低いガラス陶磁器くず等の再生利用を促進していく必要がある。	循環型社会推進課	環文	32 61
				産業廃棄物の最終処分量(千t/年)	318 (H26年度) (2014年度)	303	323 (H28年度) (2016年度)	-33.3		312 (H29年度) (2017年度)	40.0		305 (H30年度) (2018年度)	86.7		273 (R元年度) (2019年度)	300.0		前年度305千tから273千tへ大きく減少しており、努力目標を達成し、順調に推移している。	引き続き、排出抑制、資源化、減量化を促進していく必要がある。	循環型社会推進課	環文	32 61

基本目標

循環型社会の形成

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値})-(\text{計画策定時の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{計画策定時の数値})} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値})-(\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{現状の数値})} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状	努力目標	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
					(H27年度) (2015年度)	(R2年度) (2020年度)	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
3 R の 推 進	岡 山 エ コ タ ウ ン の 推 進	岡 山 エ コ タ ウ ン プ ラ ン	循環型社会形成推進モデル事業の推進						3		3		3		3		3		循環型社会形成を推進すると認められる先進的な事業に対し必要な経費の一部を補助するなど、新技術・新商品等の研究開発や事業化を支援した。	引き続き補助事業が有効に活用されるよう関係者等への周知を行うとともに、産業廃棄物を利活用する新技術、新商品等の開発及び事業化を支援する必要がある。	産業振興課	産労	32 62
			岡山エコタウンを生かした環境学習の推進						2		2		2		2		2		県のホームページで、エコタウンプラン事業やエコタウン関係施設の紹介を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、見学者の受け入れ休止した。	引き続き、県のホームページで岡山エコタウン関係施設の見学受入事業を紹介するなど、PRに努める。	循環型社会推進課	環文	32 62
グ リ ー ン 購 入 等 の 推 進		グ リ ー ン 購 入 等 の 推 進	「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進						3		3		3		3		3		国の基本方針に準じて、特定調達品目の追加及び判断基準の変更等を行うとともに、100%の達成率を目指して、県庁各課に協力依頼を行った。	国の方針等を踏まえ、新たな指定品目の追加等を行うとともに、県庁内各課の達成率が100%となるよう、引き続き周知徹底を図る。	循環型社会推進課	環文	33 62
			「岡山県エコ製品」の認定・周知	岡山県エコ製品の認定品目数（品目、累計）	350	352	370	1000.0	4	381	1550.0	4	372	1100.0	4	369	950.0	4	5件の新規認定を行う一方、廃止・非更新もあるため、総数で前年度を下回ったが、努力目標は達成している。	巡回エコ製品等普及展示会や3Rアドバイザによる周知活動等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る。	循環型社会推進課	環文	33 62
			「岡山エコ事業所」の認定・周知	岡山エコ事業所の認定件数（件、累計）	264	285	256	-38.1	2	254	-47.6	2	256	-38.1	2	244	-95.2	2	2件の新規認定を行ったものの、廃止もあったため、前年度を下回った。	巡回エコ製品等普及展示会や3Rアドバイザによる周知活動等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る。	循環型社会推進課	環文	33 62
廃 棄 物 の 適 正 処 理 の 推 進		産 業 廃 棄 物 の 適 正 処 理 の 推 進	処理業者等に対する監視・指導						4		4		4		4		4		立入検査や産業廃棄物監視指導員による監視により、処理業者等に適正処理を指導した。電子manifestの普及のため、県で率先して活用するとともに、研修会の開催などにより排出事業者等に対する周知を図ってきており、普及率は、前年度51.4%から53.1%へ増加した。	引き続き、処理業者等に適正処理を指導する。電子manifestの導入が進むよう排出事業者等へ啓発を行い、普及促進を図る必要がある。	循環型社会推進課	環文	33 62
			PCB廃棄物の計画的な処理の推進						3		3		3		3		3		PCB特措法に基づく保管状況の届出を徹底するとともに、令和2(2020)年度末が処分期限であるPCB使用安定器が期限内に確実に処分されるよう、存在状況を把握するための掘り起こし調査を実施した。	PCB使用安定器が、処分期限後に存在が判明した物を含めて、令和3(2021)年度末の特例処分期限内に確実に処分されるよう保管事業者を指導するほか、低濃度PCB廃棄物の処理のさらなる推進を図る必要がある。	循環型社会推進課	環文	33 62
			農業用廃プラスチックの適正処理の推進	農業用使用済プラスチックの再生処理(%)	32.6	40.0	7.0	-345.9	2	5.8	-362.2	2	15.6	-229.7	2	6.9	-347.3	2	農協等の回収主体に「農業用使用済プラスチックの手引」をもとに農業用廃プラスチックの適正処理を推進した。	引き続き、市町村・農業団体と連携し、回収体制の整備及び農業用廃プラスチックの適正処理を推進する。	農産課	農林	33 63
		適 正 処 理 の 推 進	廃棄物処理施設の計画的な整備の促進						3		3		3		3		3		廃棄物処理施設の整備を促進するため、市町村に対して国交付金の適正な交付や技術的助言を行った。	引き続き、市町村の廃棄物処理施設の整備が円滑に進むよう国交付金の交付や指導・助言を行う。	循環型社会推進課	環文	33 63

基本目標

循環型社会の形成

代表的な指標：「達成率」 = $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値}) - (\text{計画策定時の数値})}{(\text{努力目標の数値}) - (\text{計画策定時の数値})} \times 100$

重点プログラム：「達成率」 = $\frac{(R2(2029) \text{ 年度の数値}) - (\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値}) - (\text{現状の数値})} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
廃棄物の適正処理の推進	不法投棄の根絶	不法投棄等の不適正処理対策						3			3			3			3	産業廃棄物監視指導員や委託による夜間休日を含めた監視、上空監視や不法投棄110番の設置により、不法投棄の早期発見に努めるとともに、未然防止のためにラジオスポット放送、新聞広告等による啓発を行った。	引き続き、不法投棄防止に係る各種事業を実施し、不法投棄の早期発見及び監視体制の強化に努めるとともに、悪質な事案については行政処分や告発も視野に厳正に対処する必要がある。	循環型社会推進課	環文	33 63	
		海ごみ対策の推進						3			3			3			3	三大河川の流域市町村と連携した啓発リレーやステップアップ事業、瀬戸内海沿岸県との連携による海ごみフォーラムの開催、新聞広告などの普及啓発事業を実施した。市町村が行う海ごみの回収・処理及び発生抑制に係る取組を支援した。	海ごみ削減の取組を全県的に拡げるため、市町村及び経済団体と連携して、海ごみの回収・処理や発生抑制などの取組を行うとともに、海ごみ対策の必要性についての県民意識の醸成を図る。	循環型社会推進課	環文	33 63	
		地域の環境美化運動の促進						3			3			3			3	地域で清掃活動や花いっぱい活動を行うボランティア団体を支援するとともに、県内で行われているごみ拾い活動を「見える化」するためのウェブページの紹介など、あらゆる機会を捉えてPR活動を行った。	引き続き、ボランティア団体を支援するとともに、県内で行われているごみ拾い活動を「見える化」するためのウェブページの認知度向上や活用促進に努め、県内における清掃美化活動の活性化を図る。	循環型社会推進課	環文	33 63	
	広域的な移動に対応						3			3			3			3	県外から搬入される産業廃棄物の適正処理の確保を目的として、搬入前の事前協議により性状等を確認するとともに、県警察の協力を得て、収集運搬車両の路上検査を行い、3台に行政指導を行い、違反の是正に至った。	引き続き、事前協議や収集運搬車両の路上検査等を行い、県内への搬入実態の把握、搬入の抑制、適正処理の確保等に努める必要がある。	循環型社会推進課	環文	33		
	災害廃棄物に對する備え	円滑な処理体制づくり	災害廃棄物処理計画策定市町村数(市町村数)	5	19	6	7.1	3	8	21.4	3	14	64.3	3	21	114.3	4	仮置場設置訓練の実施や市町村への働きかけを行った結果、前年度から新たに7市町村が計画を策定した。	引き続き、市町村災害廃棄物処理計画の策定支援を行う。	循環型社会推進課	環文	33 63	

基本目標		安全な生活環境の確保										重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2029) \text{ 年度の数値})-(\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{現状の数値})} \times 100$									
		(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと																			
代表的な指標	項目	計画策定時 (H18年度) (2006年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度		H30(2018)年度		R1(2019)年度		R2(2020)年度		施策の実施状況に対する最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ					
				数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)										
代表的な指標	児島湖の水質(COD)(mg/L)	8.0	6.8	7.8	16.7	8.8	-66.7	7.7	25.0	8.1	-8.3	湖沼水質保全計画に基づく水質保全に資する事業は概ね目標量を達成したが、水質の目標は達成できなかった。	生活排水処理率は約86%と高く、処理率の向上が鈍くなっていることなどから水質の改善も低調となっている。このため、生活排水対策に加え、農地対策や環境用水導入などの取組や茶色く濁った「見た目」や実際の水質以上に「汚い」といったイメージの改善に繋がる事業を着実に進める。	環境管理課	環文	37					
	自動車保有台数に占める低公害車の割合(%)	－	46	43.2 (H28年度) (2016年度)	93.9	48.8 (H29年度) (2017年度)	106.1	54.0 (H30年度) (2018年度)	117.4	58.4 (R1年度) (2019年度)	127.0	低燃費かつ低排出ガス車及びハイブリッド車を中心に、低公害車の割合は着実に増加し、努力目標を達成した。	引き続き、各種普及啓発や環境対応バスの導入支援等により、低公害車の割合の増加を図る。	環境管理課	環文	37					

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
大 気 環 境 の 保 全	環境 運 転 等 の 推 進 自	《再掲》 エコドライブの推進	エコドライブ宣言登録者数 (人、累計)	21,393	29,000	23,798	31.6	2	25,522	54.3	3	35,456	184.9	5	37,617	213.3	4	テレビでの広報、研修会での資料を用いた説明及びチラシの配布等により、エコドライブ宣言者が増加し、最終的な努力目標数値を大幅に超える宣言者を登録した。。	エコドライブ宣言について、利用者や閲覧者の多い広報媒体を使用し、より効果的な広報を行い、エコドライブの普及促進及びエコドライブ宣言者のさらなる増加を目指す。	環境企画課	環文	37 64	
			自動車1台当たりのエネルギー消費量(GJ/台)	38.8 (H25年度) (2013年度)	37.7	37.3 (H26年度) (2014年度)	136.4		37.2 (H27年度) (2015年度)	145.5		35.4 (H28年度) (2016年度)	309.1		36.4 (H29年度) (2017年度)	218.2							
	低 公 害 車 の 導 入 促 進	《再掲》 県公用車への低公害車の率先導入							3		3		3		3	特殊な車両を除き、低排出ガス車を導入した。	今後も低排出ガス車の率先導入を進める。	用度課	出納局	37 64			
		《再掲》 電気自動車等(EV・PHV・FCV)の普及促進	電気自動車等の普及台数 (台、累計)	2,945	6,000	3,311 (H28年度) (2016年度)	12.0	2	4,438 (H29年度) (2017年度)	48.9	4	5,133 (H30年度) (2018年度)	71.6	3	5,797 (R1年度) (2019年度)	93	3	県民が一定期間EV(電気自動車)等に試乗し、優れた環境性能や外部給電機能、充電などその特性を実感し、SNS等で発信してもらう試乗モニター事業の実施に加え、業務用車両としてEV等を導入する法人等への補助や、EV等を安心して利用できる充電環境整備に対する支援に取り組むことにより、EV等の普及拡大を図り、概ね目標を達成した。	引き続き、業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や試乗モニター事業を実施し、電気自動車等を安心、快適に利用できる環境の整備により、電気自動車等のさらなる普及拡大を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	37 64	
	公 共 交 通 機 関 等 の 利 用 促 進	《再掲》 自動車の利用抑制							3		3		3		3	「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。	マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。	県民生活交通課	県民	37 64			
									3		3		3		2	5月末に実施している県下統一ノーマイカーデー運動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送ったものの、毎月最終金曜日がノーマイカーデーであることを周知し、可能な範囲で自動車利用を抑えるよう呼びかけを行った。また、公共交通利用の一層の促進に向け、スマート通勤おかやまにも参画した。	引き続き、行政による率先行動としてノーマイカーデー運動を実施するとともに、スマート通勤おかやまにも参画する。	環境企画課	環文	37 64			
《再掲》 バス・電車等の利用促進								3		3		3		3	「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報活動とともに、国土交通省岡山国道事務所、岡山市及び倉敷市と共同で実施した「スマート通勤おかやま」を通じ、マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発が図られた。	マイカーから公共交通機関への利用転換に向けた意識啓発を、引き続き行っていく必要がある。	県民生活交通課	県民	37 64				

基本目標

安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(\text{R2(2020)年度の数値})-(\text{計画策定時の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{計画策定時の数値})} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(\text{R2(2029)年度の数値})-(\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{現状の数値})} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
大気環境の保全		交通円滑化の推進	《再掲》 道路整備等の推進	主要渋滞箇所数（箇所）	68	55	60	61.5	3	55	100.0	3	50	138.5	4	50	138.5	4	現道拡幅やバイパス整備、交差点改良などの道路整備等を着実に実施した結果、交通円滑化の推進に資することができた。	今後も引き続き、国や市町村との適切な役割分担に沿って、交通容量拡大や交通分散されるよう、道路整備等を着実に推進する。	道路建設課 道路整備課	土木	37 64
			《再掲》 新交通管理システムの整備	信号機の高性能化整備数 (基、累計)	393	500	447	50.5	3	479	80.4	4	504	103.7	4	511	110.3	5	目標達成に向け、計画的な整備に努め、信号制御機の高性能化を推進した。	引き続き、計画的な信号制御機の高性能化を推進し、交通の円滑化を図る。	交通規制課	警察	37 64
				高度化光ビーコン整備数 (基、累計)	256	500	424	68.9		498	99.2		569	128.3		610	145.1		目標達成に向け、計画的な整備に努め、情報提供の拡大を推進した。	引き続き、計画的な高度化光ビーコンの整備を推進し、情報提供の幅を広げ、交通の円滑化を図る。	交通規制課	警察	37 64
		大気汚染防止対策の実施	工場・事業場の監視・指導	工場・事業場の排ガス等基準適合率(%)	98	100	96	-100.0	3	98	0.0	3	98	0.0	3	100	100.0	3	排ガス等の行政検査で全件基準に適合し、努力目標を達成した。	引き続き、立入検査により基準適合状況を確認し、基準違反があった場合は適切に指導する。	環境管理課	環文	38 64
			大気汚染防止夏期対策の実施	オキシダント情報等メール配信登録者数(人、累計)	12,788	18,000	14,010	23.4	3	14,769	38.0	3	16,894	78.8	3	17,714	94.5	3	県広報誌、ホームページ及びラジオ等による広報活動により、登録者は増加したが、努力目標をわずかに達成できなかった。	引き続き、広報活動等を通じて登録者を一層増加させ、光化学オキシダントによる被害発生の未然防止に努める。	環境管理課	環文	38 65
			微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進	PM2.5環境基準達成率(%)	5.3	30.0	43.5	154.7	4	38.1	132.8	4	80.8	305.7	4	70.3	263.2	4	ばいじん等の排出抑制などの取組の結果、努力目標は達成しているが、全国と比較すると達成率が低い。	引き続き、排出基準の徹底指導等の発生源対策を進めるほか、稲わら等の野焼きの低減に向けた取組を進める。	環境管理課	環文	38 65
				PM2.5注意喚起メール配信登録者数(人、累計)	15,638	40,000	37,576	90.1		38,472	93.7		41,551	106.4		43,793	115.6		県HPやチラシ、ラジオ等による広報により登録者は順調に増加し、努力目標を達成した。	引き続き、広報活動等を通じて登録者を増加させ、PM2.5による被害発生の未然防止に努める。	環境管理課	環文	38 65
			ディーゼル自動車粒子状物質削減対策の推進	ディーゼル自動車粒子状物質対策済率(%)	64.8	85.0	64.0 (H28年度) (2016年度)	-4.0	3	64.9 (H29年度) (2017年度)	0.5	3	68.1 (H30年度) (2018年度)	16.3	3	72.8 (R1年度) (2019年度)	39.6	3	対策の進んだ業者が調査対象外となったことにより、全体の対策率の伸びは小幅となった。	引き続き、環境対応バスの導入と支援等により、粒子状物質の削減を促進する。	環境管理課	環文	38 65
		悪臭被害の防止							3			3			3			3	市町村職員研修会等において、指定地域の見直しについて市町村に働きかけた。	引き続き、指定地域の見直し等を各町村と協議し、各町村の実情に応じ適切な指定を実施するとともに、市区域についても必要な見直しを市に促す。	環境管理課	環文	38

基本目標 安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値})-(\text{計画策定時の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{計画策定時の数値})} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値})-(\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{現状の数値})} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
水環境の保全	生活排水対策	生活排水対策の推進	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換数(基)	112	340	120 (H28年度) (2016年度)	35.3	3	215 (H29年度) (2017年度)	63.2	3	54 (H30年度) (2018年度)	15.9	2	90 (R1年度) (2019年度)	26.5	2	令和2(2020)年度末の合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率は16.5%であり、クリーンライフ100構想の中期目標である、16.9%(令和7(2025)年度)の達成に向け、順調に増加している。一方、令和元(2019)年度末の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換基数は、単独転換に係る宅内配管工事費の補助制度を設けるなどした結果、90基と増加したが、目標は達成できなかった。	単独転換に係る宅内配管工事費の補助について、当該補助制度を導入するよう引き続き市町村に働きかけを行う。	循環型社会推進課	環文	38 65	
			3						3	3		3	2		3	2		3	(集落排水)クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を行っている。	引き続きクリーンライフ100構想に基づき、生活排水対策に係る施設整備を推進する。	農村振興課	農林	38 65
			汚水処理人口普及率(%)	84.4	88.8	86.1	38.6	2	87.0	59.1	3	87.3	65.9	2	87.6	72.7	2	(下水道)クリーンライフ100構想に基づいた計画的な施設整備を推進しており、目標値の達成に向けて、全体としては汚水処理施設の普及率向上が図られている。	H28(2016)年度に見直したクリーンライフ100構想に基づき、全市町村を挙げて下水処理施設の整備に取り組み、その推進を図っていく。	都市計画課	土木	38 65	
	河川等の保全対策の推進	工場・事業場対策の推進	工場・事業場の排水基準適合率(%)	96	98	97	50.0	3	97	50.0	3	93.3	-135.0	2	94.8	-60.0	2	検査実施事業場325件中、排水基準違反は17件であった。	引き続き、監視指導を行うとともに、排水基準違反に対しては、的確かつ厳正に改善指導を行う。	環境管理課	環文	38 65	
		環境に配慮した水辺づくり	ホテルの生息地箇所数(箇所、累計)	305	330	327	88.0	3	335	120.0	3	336	124.0	3	339	136.0	3	R2(2020)年度調査では339箇所であり着実に増加している。	引き続き、生活排水対策を中心とした清流保全に係る普及啓発を進める。	環境管理課	環文	38 66	
			ふるさとの川リフレッシュ事業を実施した箇所数(箇所、累計)	30	150	140	91.7	2	190	133.3	3	254	186.7	4	360	275.0	5	全ての河川を対象に、生態系等の環境に配慮する「多自然川づくり」や、行政と地域住民が連携して取り組むふれあいの水辺空間の整備を推進した。早期の効果発現が期待される洪水対策と環境保全とのバランスに配慮する必要がある。	今後も環境保全に配慮するとともに、地域ニーズを反映した整備を図るため、行政と地域が一体となって事業に取り組む。	河川課	土木	38 66	
	湖沼水質保全対策の推進	児島湖再生の推進	水質目標値(COD:mg/L)	7.2	6.8	7.8	-150.0	3	8.8	-400.0	3	7.7	-125.0	3	8.1	-225.0	3	湖沼水質保全計画に基づく水質保全に資する事業は概ね目標量を達成したが、水質の目標値は達成できなかった。	生活排水処理率は約86%と高く、処理率の向上が鈍くなっていることなどから水質の改善も低調となっている。このため、生活排水対策に加え、農地対策や環境用水導入などの取組や茶色く濁った「見た目」や実際の水質以上に「汚い」といったイメージの改善に繋がる事業を着実に進める。	環境管理課	環文	38 66	
			合併処理浄化槽の設置基数(基)	5,127	5,360	877 (H28年度) (2016年度)	16.4		1,629 (H29年度) (2017年度)	30.4		2,417 (H30年度) (2018年度)	45.1		3,180 (R1年度) (2019年度)	59.3		R1(2019)年度の設置基数は、5年間の按分量には届いていないが、着実に増加している。	合併処理浄化槽の設置に加え、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換も進むよう、補助制度の拡充等を国へ要望する。	環境管理課	環文	38 66	
			浄化用水の導入量(万㎡/日)	60.0	60.0	62.2	103.7		61	101.7		64.1	106.8		60.8	101.3		用水管理者をはじめとした関係者の協力により、事業を推進した結果、目標量を上回る導入量を達成した。	予定水量が確保されるよう、引き続き、関係者と協議を行う。	環境管理課	環文	38 66	
			ヨシ原の管理面積(千㎡)	184	150	70.0	46.6		101.4	67.6		131	87.3		165	110.0		順調に目標量の達成することができた。	ヨシ原の管理と併せて、刈取体験やヨシの再利用工作体験を実施し、児島湖の環境保全意識の高揚を図る。	環境管理課	環文	38 66	

基本目標

安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値})-(\text{計画策定時の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{計画策定時の数値})} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値})-(\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{現状の数値})} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状	努力目標	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画			
					(H27年度) (2015年度)	(R2年度) (2020年度)	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					記載 ページ			
水環境の保全		湖沼水質保全対策	児島湖流域下水道事業の推進						3				3				3				3	関連市町(岡山市、倉敷市、玉野市、早島町)が実施する流域関連公共下水道は概ね順調に推移しており、それに伴う流入汚水量の増加に対応し、施設の増設を進めることとしている。	児島湖流域下水道浄化センターの増設は、流入汚水量の増加に併せて段階的に行うこととしており、県として当面予定はないが、今後も、施設の適切な維持管理を行うには、長寿命化計画に基づく、老朽化対策を着実に進める必要がある。	都市計画課	土木	3866
				沿岸域の環境の保全、再生及び創出	里海の整備箇所数(箇所、累計)	3	4	3	0.0	3	3	0.0	3	3	0.0	3	3	0.0	3	3	0.0	3	3地区目となる播磨灘地区について、補助事業である水産環境整備事業によりカキ殻を利用した底質改善工事が終了した。	播磨灘地区の効果検証のためモニタリング調査を実施する。播磨灘地区の事業完了に伴い終了。	水産課	農林
						3				3				3				3	三大河川の流域市町村と連携した啓発リレーやステップアップ事業、瀬戸内海沿岸県との連携による海ごみフォーラムの開催、新聞広告などの普及啓発事業を実施した。また、市町村が行う海ごみの回収・処理及び発生抑制に係る取組を支援した。	海ごみ削減の取組を全県的に拡げるため、市町村及び経済団体と連携して、海ごみの回収・処理や発生抑制などの取組を行うとともに、海ごみ対策の必要性についての県民意識の醸成を図る。	循環型社会推進課	環文	3866			
	環境学習の場としての活用 自然海岸数(箇所)	1	5		3	50.0	3	5	100.0	3	5	100.0	3	5	100.0	3	5	100.0	3	目標としていた自然海岸5か所で環境学習を実施した。	海岸に着目した環境学習を実施することで、瀬戸内海環境保全・自然海岸保全に関する関心を高める。	環境管理課	環文	3866		
	水質の保全及び管理	COD:汚濁負荷の削減目標量(t/日)	34 (H26年度) (2014年度)		32 (R1年度) (2019年度)	33.5 (H28年度) (2016年度)	25.0	3	32.9 (H29年度) (2017年度)	55.0	3	32.8 (H30年度) (2018年度)	60	3	31.6 (R1年度) (2019年度)	120.0	3	概ね目標を達成できたが、経済状況等による影響も受けるため、中長期的な視点で汚濁負荷量の削減状況を評価していく必要がある。	総量削減計画に基づき各種施策を推進する。	環境管理課	環文	3867				
		窒素:汚濁負荷の削減目標量(t/日)	37 (H26年度) (2014年度)	37 (R1年度) (2019年度)	36.9 (H28年度) (2016年度)	100.0	36.9 (H29年度) (2017年度)		100.0	37.3 (H30年度) (2018年度)		101	36.8 (R1年度) (2019年度)		99.5	環境管理課				環文	3867					
		りん:汚濁負荷の削減目標量(t/日)	2.0 (H26年度) (2014年度)	1.9 (R1年度) (2019年度)	1.96 (H28年度) (2016年度)	40.0	1.92 (H29年度) (2017年度)		80.0	1.95 (H30年度) (2018年度)		50	1.90 (R1年度) (2019年度)		100.0	環境管理課				環文	3867					
				瀬戸内海の自然景観及び文化的景観の保全						3				3				3				瀬戸内海沿岸地域の市町に、園地や歩道の管理委託を行い、自然公園の保全と利用の適正化に努めた。 また、知事が委嘱する自然公園等の巡視と利用者へのマナー向上の普及啓発を図る自然保護推進員への研修会を開催し、推進員の能力アップを図ることに努めた。	引き続き、関係市町村と連携し、利用者が安心して利用できるように、瀬戸内海特有の優れた景観の保全に努める。	自然環境課	環文	3867
				水産資源の持続的な利用の確保						3				3				3				水産資源を持続的に利用するため、栽培漁業、資源管理型漁業、海面利用調整について、概ね計画どおり事業を実施した。	引き続き計画どおり事業を推進する。	水産課	農林	3867

基本目標

安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(\text{R2(2020)年度の数値})-(\text{計画策定時の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{計画策定時の数値})} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(\text{R2(2020)年度の数値})-(\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{現状の数値})} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム		項目	現状	努力目標	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
						(H27年度) (2015年度)	(R2年度) (2020年度)	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
水環境の保全		森林の保全	《再掲》 公益的機能を高めるための 森づくりの推進							3			3			3			3	おかやま森づくり県民税や森林整備地域活動支援交付金等を活用し、施業の集約化、路網の整備等を支援するとともに計画的な間伐を推進した。	森林の持つ公益的機能を高めるため、今後とも森林の適正な整備に努める。	林政課	農林	3867
					保安林面積(ha)	148,715	152,600	148,893 (H28年度) (2016年度)	4.6	3	149,044 (H29年度) (2017年度)	8.5	3	149,091 (H30年度) (2018年度)	9.7	3	149,424 (R1年度) (2019年度)	18.2	3	・森林所有者から保安林指定の要望が少なかったことから、指定目標が達成出来なかった。 ・少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合は98.0%で目標の90%に対する達成率は100.0%であった。	・森林所有者に対して、保安林制度を丁寧に説明し、引き続き、着実な保安林指定を図っていく。 ・引き続き、採種圃の整備及び苗木の低コスト生産実証による少花粉苗木安定供給対策に取り組む。	治山課	農林	3867
					(指標は治山課) 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合(%)	0.2	90以上	93.6	100.0	3	93.6	100.0	3	96.6	100.0	3	98.0	100.0	3	管理する分収林（水源かん養林）の施業については、水源かん養林の機能維持を考慮したうえで、地権者等と協議しながら方向性を検討し、施業計画のフォローアップを行った。	引き続き分収林（水源かん養林）の施業については水源かん養林としての機能維持を念頭に、間伐や分収林契約の延長を行い適切に管理していく。	経営推進室	企業局	3867
			《再掲》 県民が育て楽しむ森づくりの推進		森づくり活動への参加企業数(企業、累計)	20	30 (R1年度) (2019年度)	23	30.0	3	23	30.0	3	26	60.0	3	27	70.0	3	林業体験活動や森林ボランティアグループの里山保全活動への支援、「おかやま森づくりサポートセンター」が行う森づくり活動促進、企業の森づくり活動への活動支援などにより新たな団体が育成され、概ね目標達成となった。	森林ボランティアグループ等が継続的な活動を行っていくためには、活動内容の充実及び活動を指導する森づくりリーダーなどの指導者の育成を図る必要がある。	林政課	農林	3867
騒音・振動の防止		道路、交通騒音・振動、新幹線、鉄道騒音・振動、航空機振動	道路交通、航空機、新幹線鉄道の騒音・振動対策							3			3			3			3	関係市町村と連携し、道路交通騒音、新幹線鉄道騒音・振動及び航空機騒音の測定を行い、環境基準の達成状況を調査した。新幹線鉄道騒音については、事業者への測定結果の通知に併せ、対策の実施を要請した。	引き続き、関係市町村と連携し環境基準の達成状況を調査し、必要に応じ、事業者へ対策の実施を要請する。	環境管理課	環文	3968
										3			3			3			3	沿道での自動車騒音が環境基準を上回っている箇所について、舗装の損傷度、施工効果等を勘案し、低騒音舗装を実施しており、こうした対策を講じた道路は着実に増加している。	事業予算の確保が困難な状況ではあるが、優先度の高い箇所については、今後も引き続き整備を進める。	道路建設課 道路整備課 都市計画課	土木	3968
		騒音規制	騒音に係る環境基準のあてはめ地域の拡大等							3			3			3			3	市町村職員研修会等において、指定地域の見直しについて市町村に働きかけた。	引き続き、指定地域の見直し等について各町村と協議し、各町村の実情に応じ適切な指定を実施するとともに、市区域についても必要な見直しを市に促す。	環境管理課	環文	3968
土壌・地下水対策		土壌・地下水汚染の防止	工場・事業場対策の推進							3			3			3			3	水質汚濁防止法に基づく地下水汚染の未然防止措置について、関係する工場・事業場に対し、指導を行った。	引き続き、有害物質の貯蔵施設など、構造基準等が適用される工場・事業場に対し、的確に指導を行う。	環境管理課	環文	3968

基本目標

安全な生活環境の確保

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(計画策定時の数値)}{(努力目標の数値)-(計画策定時の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(現状の数値)}{(努力目標の数値)-(現状の数値)} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
有害化学物質対策	有害化学物質の防止による	有害大気汚染物質対策の推進					3		3		3		3		3		ダイオキシン類やベンゼン等23物質の調査を実施し、環境基準設定項目(5物質)は全ての地点で基準を達成し、指針値設定項目(11物質)は、1地点でヒ素が指針値を超過した。	引き続き環境調査を実施する。また、玉野地域におけるヒ素の高濃度事象に係る調査や事業者に対する指導等を継続して実施する。	環境管理課	環文	39 69		
		有害化学物質対策の推進					3		3		3		3		3		調査計画(令和元(2019)年度～3(2021)年度)に基づき、13地点で20項目の有害化学物質の水質調査等を実施し、その濃度は全国での調査結果の範囲内であった。	次期調査計画を策定し、環境中の有害化学物質の存在状況の把握に努める。	環境管理課	環文	39 69		
		アスベスト対策の推進					3		3		3		3		3		建築物解体等工事現場に立入検査を行い、事前調査の実施及び作業基準の遵守の指導並びにアスベスト濃度調査を行うほか、一般環境濃度調査を実施した。また、関係機関・団体で構成する協議会で、関係法令の最新情報を共有した。	引き続き、建築物解体等工事現場におけるアスベスト飛散防止対策の徹底を図るとともに、関係機関・団体で関係法令の最新情報を共有する。また、令和3(2021)年に施行された改正法について適切に対応する。	環境管理課	環文	39 69		
環境放射線の監視	環境放射線の監視						3		3		3		3		3		人形峠環境技術センター周辺の3カ所及び県内5カ所に設置した観測局により環境放射線の連続測定等を実施し、測定結果に異常は認められなかった。また、人形峠バス事業を実施するなど放射線に対する知識の普及に努めた。	引き続き環境放射線等の監視測定を計画的かつ適切に実施するとともに、放射線に関する知識の普及に努める。	環境企画課	環文	39		
環境コミュニケーションの推進	環境コミュニケーションの推進	事業者による環境コミュニケーションの推進	事業者による環境コミュニケーションの取組率(%)	24.2	25.0	22	-275.0	3	23.2	-125.0	3	29.7	687.5	4	37.2	1625.0	4	環境コミュニケーションセミナーの実施などによる普及啓発を行った結果、取組率は37.2%となり、目標を達成した。	引き続き事業者向けのセミナーを実施し、環境コミュニケーションの取組に関する普及啓発を行う。	環境管理課	環文	39 69	

基本目標		自然と共生した社会の形成										代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の 数値})-(\text{計画策定時の 数値})}{(\text{努力目標の 数値})-(\text{計画策定時の 数値})} \times 100$										重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の 数値})-(\text{現状の 数値})}{(\text{努力目標の 数値})-(\text{現状の 数値})} \times 100$									
(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと																															
代表的な指標	項目	計画策定時 (H18年度) (2006年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度		H30(2018)年度		R1(2019)年度		R2(2020)年度		施策の実施状況に対する最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ															
				数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)	数値	達成率 (%)																				
	希少野生動植物(条例指定等)の保護に取り組む地域数 (地域)	4	12	11	87.5	11	87.5	11	87.5	11	87.5	条例指定種の保護推進区において、 生息・生育地の市町村をはじめ、保護巡視員など地域の主体と協力しながら保護活動を進めた。	引き続き、市町村等との連携のもと、地域で実施される保護活動へ必要な支援を行い、効果的な保護推進を図る。	自然環境課	環文	41															
	自然公園利用者数(万人)	1,234 (H17年度) (2005年度)	1,450	1,164 (H28年度) (2016年度)	-32.4	1,143 (H29年度) (2017年度)	-42.1	1,100 (H30年度) (2018年度)	-62.0	1,153 (R1年度) (2019年度)	-37.5	国や各関係市町村と連携し、利用施設の現状での適正な整備・維持管理や普及啓発を行ったが、目標水準には達していない。	今後も国や関係市町村と連携して、自然公園をより安全かつ快適に利用できるように整備・維持管理を行うとともに、様々な方法で情報提供を行い、自然公園の魅力をより一層PRし、利用促進を図る。	自然環境課	環文	41															

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル												
豊かな自然環境の保護		自然公園等の	自然公園等の適切な利用指導	自然保護推進員数（人）	78	100	78	0.0	3	82	18.2	3	52	-118.2	2	59	-86.4	2	自然保護推進員総数は、推進員の高齢化等により、H27(2015)年度から19名減少した。	活動の周知等を通じて、自然保護推進員の増加を目指すとともに、研修会等の交流の場を提供し、推進員の知識や資質の向上を図り、推進員による自然保護活動の一層の充実を図る。	自然環境課	環文	4270
		た和自然事業に配慮し調	自然と調和した開発の指導						3			3			3			3	協定保護基準等に基づき、近年増加しているメガソーラー事業を中心に制度の運用を通じ、相談・協議・指導を行った。	制度の運用を通じ、関係法令の遵守、既存植生の保護や改変地の緑化など適切な指導を行い、自然との調和に配慮した開発を進める。	自然環境課	環文	4270
野生生物の保護		希少の野生動物の保護	レッドデータブックの充実と活用						3			3			3			3	R1(2019)年度末に岡山県版レッドデータブックを10年ぶりに改訂し、これを活用した普及啓発を実施した。	開発行為と自然保護との調整における基礎資料として活用するとともに、その内容を公表し、希少野生動植物の保護について県民の理解を深め、身近な地域における保護活動を促進する。	自然環境課	環文	4270
			希少野生動植物の保護	希少野生動植物(条例指定等)の保護に取り組む地域数(地域)	11	12	11	0.0	3	11	0.0	3	11	0.0	3	11	0.0	3	条例指定種の保護推進区において、生息・生育地の市町村をはじめ、保護巡視員など地域の主体と協力しながら保護活動を進めた。	引き続き、市町村等との連携のもと、地域で実施される保護活動へ必要な支援を行い、効果的な保護推進を図る。	自然環境課	環文	4270
		野生鳥獣の保護・管理	鳥獣保護対策の推進						3			3			3			3	鳥獣保護区等の指定について、関係者の理解を得ながら指定や見直しを行った。また、鳥獣保護センターの運営を通じて傷病鳥獣の保護を進めた。	鳥獣保護管理事業計画に基づき関係者の理解を得ながら、地域の実情に応じた対応を図る。	自然環境課	環文	4271
			特定鳥獣保護・管理対策の推進						3			3			3			3	自然環境課 ツキノワグマについては、R2(2020)年度から特定鳥獣専門指導員を1名増員(5名体制)し、迅速な現地調査や安全啓発の拡充など、被害防止対策の強化を図った。 鳥獣害対策室 ニホンジカ・イノシシについては、引き続き、捕獲を強化するとともに、侵入防止効果の高い集落柵の設置による防護や地域課題解決に向けた専門家の派遣など、総合的な鳥獣被害防止対策を行う。	自然環境課 ツキノワグマは、近年、人里への出没も増えており、専門指導員による出没時の現地調査や地域住民への注意喚起、出前学習講座などの被害防止対策を実施する。 鳥獣害対策室 ニホンジカ・イノシシについては、引き続き、捕獲を強化するとともに、侵入防止効果の高い集落柵の設置による防護や地域課題解決に向けた専門家の派遣など、総合的な鳥獣被害防止対策を行う。	自然環境課 鳥獣害対策室	環文 農林	4271
			狩猟者の確保						3			3			3			3	狩猟免許試験の休日開催及び各種広報による周知徹底並びに各県民局での捕獲入門セミナーの開催を行った。 この結果、新規狩猟免許試験では360名が合格となったが、昨年より下回っており、特に、近年銃猟者の確保・育成が課題となっている。	引き続き、試験の休日開催や各種広報による周知を行うとともに、各県民局での銃猟入門セミナーの開催、農業大学校への免許取得に関する授業等によりPRを行う。	鳥獣害対策室	農林	4271

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(\text{R2(2020)年度の数値})-(\text{計画策定時の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{計画策定時の数値})} \times 100$

$$\text{重点プログラム：「達成率」} = \frac{(\text{R2(2029)年度の数値}) - (\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値}) - (\text{現状の数値})} \times 100$$

主要施策			重点プログラム	項目	現状	努力目標	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ	
					(H27年度) (2015年度)	(R2年度) (2020年度)	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル						
自然とのふれあいの推進		自然とのふれあいの場の確保	移入種等	移入種等に関する普及啓発等の推進				3		3		3		3		3	国や市町村などと連携し、県民への移入種等に対する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、特定外来生物であるヒアリの定着防止対策を実施した。	引き続き、各種講習会や広報媒体の活用による普及啓発に取り組む。	自然環境課	環文	4271			
			自然環境学習	自然環境学習等の推進	自然保護センターの利用者数(人)	25,347	40,000	32,520	49.0	3	31,154	39.6	3	32,438	48.4	3	33,646	56.6	3	SNSでの情報発信、利用者ニーズ・ターゲットを意識したPRや行事を積極的に実施したことにより、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、4年連続で入場者数3万人を達成した。	行事内容や企画展示内容の工夫・充実のほか、SNSでの情報発信、他イベントへのブース出展、小中学校への周知等、様々な機会を捉え、利用者ニーズ、ターゲットを意識したPRにより利用促進を図る。	自然環境課	環文	4372
				自然とふれあえる体験の場や機会の充実	長距離自然歩道の利用者数(万人)	161	190	166 (H28年度) (2016年度)	17.2	3	155 (H29年度) (2017年度)	-20.7	3	143 (H30年度) (2018年度)	-62.1	3	151 (R1年度) (2019年度)	-34.5	2	中国自然歩道の案内標識等の再整備を行うとともに、関係市町村と連携して、自然歩道施設の適正な維持管理及びホームページやルートマップでの普及啓発を行ったが、前年度を下回り、目標値には届いていない。	引き続き、関係市町村と連携して、自然歩道の施設再整備及び適正な維持管理に努める。また、ホームページの活用やルートマップの配布により、自然や史跡等の様々な魅力を提供し、普及啓発を行う。	自然環境課	環文	4372
					身近な自然体験プログラムの参加者数(人)	18,941	30,000	25,680	60.9		32,858	125.8		33,835	134.7		18,851	-0.8		参加者数は増加傾向にあったが、R2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて、約4割減少した。	環境学習出前講座やエコツアーなど体験型講座やフィールドワークを重視した環境学習を推進し、主体的な取組ができる人材の育成に努める。また、自然保護センターを活用し、自然観察会等の自然環境に関する学習・体験活動を推進する。	自然環境課	環文	4372
ニューツーリズムの推進				3		3		3		3		3		3		新型コロナウイルスの感染が拡大する中、WEBを活用した情報発信力の向上、SNS広告による情報発信力の向上、観光基礎知識の習得などの研修を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響下において、3密を避けて利用しやすい自然公園の魅力向上を図るため、引き続き観光客の受入に関わる人材育成を図る。	自然環境課	環文	4372				
水とみどりに恵まれた環境の保全とみどりの創出		水辺環境の保全					3		3		3		3		3		全ての河川を対象に、生態系等の環境に配慮する「多自然川づくり」や、行政と地域住民が連携して取り組むふれあいの水辺空間の整備を進めた。依然、地域ニーズは高く、早期の効果発現が期待される洪水対策と環境保全とのバランスに配慮しながら取り組む必要がある。	洪水対策の進捗状況や予算の動向を見ながら、地域と連携した河川環境整備を推進するための予算を確保するとともに、地域ニーズを反映した整備を図るため、今後とも行政と地域が一体となって事業に取り組む。	河川課	土木	43			
			森林の保全	《再掲》 公益的機能高めるための森づくりの推進				3		3		3		3		3		おかやま森づくり県民税や森林整備地域活動支援交付金等を活用し、施策の集約化、路網の整備等を支援するとともに計画的な間伐を推進した。	森林の持つ公益的機能を高めるため、今後とも森林の適正な整備に努める。	林政課	農林	4372		
					保安林面積(ha)	148,715	152,600	148,893 (H28年度) (2016年度)	4.6	3	149,044 (H29年度) (2017年度)	8.5	3	149,091 (H30年度) (2018年度)	9.7	3	149,424 (R1年度) (2019年度)	18.2	3	・森林所有者から保安林指定の要望が少なかったことから、指定目標が達成出来なかった。 ・少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合は98.0%で目標の90%に対する達成率は100.0%であった。	・森林所有者に対して、保安林制度を丁寧に説明し、引き続き、着実な保安林指定を図っていく。 ・引き続き、採種圃の整備及び苗木の低コスト生産実証による少花粉苗木安定供給対策に取り組む。	治山課	農林	4372
					(指標は治山課) 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合(%)	0.2	90以上	93.6	100.0	3	93.6	100.0	3	96.6	100.0	3	98.0	100	3	管理する分収林(水源かん養林)の施策については、水源かん養林の機能維持を考慮したうえで、地権者等と協議しながら方向性を検討し、施策計画のフォローアップを行った。	引き続き分収林(水源かん養林)の施策については水源かん養林としての機能維持を念頭に、間伐や分収林契約の延長を行い適切に管理していく。	経営推進室	企業局	4372
《再掲》 県民が育て楽しむ森づくりの推進	森づくり活動への参加企業数(企業、累計)	20	30 (R1年度) (2019年度)	23	30.0	3	23	30.0	3	26	60.0	3	27	70.0	3	林業体験活動や森林ボランティアグループの里山保全活動への支援、「おかやま森づくりサポートセンター」が行う森づくり活動促進、企業の森づくり活動への活動支援などにより新たな団体が育成され、概ね目標達成となった。	森林ボランティアグループ等が継続的な活動を行っていくためには、活動内容の充実及び活動を指導する森づくりリーダーなどの指導者の育成を図る必要がある。	林政課	農林	4373				

基本目標

自然と共生した社会の形成

代表的な指標：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(計画策定時の数値)}{(努力目標の数値)-(計画策定時の数値)} \times 100$

重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020)年度の数値)-(現状の数値)}{(努力目標の数値)-(現状の数値)} \times 100$

(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと

主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
					数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル							
水とみどりに恵まれた環境の保全とみどりの創出	里地・里山の保全	農地・農業用水等の保全						3		3		3		3		県下15,647haの農振農用地において、地域ぐるみでの保全活動が実施された。	活動範囲のさらなる拡大を図る。	耕地課	農林	4373			
		都市と農村との交流推進						3		3		3		3		本県の都市と農村の魅力を発信し、本県への移住を促進するため、鳥取県や兵庫県と連携したオンラインツアーを開催し、都市と農村の交流と移住を促進した。	引き続き、本県の豊かな自然や農村の魅力を発信し、本県への移住と定住を推進する。	中山間・地域振興課	県民	4373			
		環境保全型農業の推進						3		3		3		3		市町村、おかやま有機登録認証機関等と連携し、おかやまe農産物のPR等を行った結果、概ね目標に近い実績となった。	引き続き、化学肥料、農薬の低減技術の普及定着を図り、環境負荷の低減に配慮した農業を推進する。	農産課	農林	4373			
	身近なみどりの創出	都市と近郊のみどりの創出	3					3		3		3		3		緑の募金を原資とした事業により、公園や保育園等の公共施設の緑化が図られた。	引き続き、公園等の公共施設や学校環境の緑化に努めるとともに、地元住民等と連携し、苗木の配布等による地域と一体となった緑化意識の高揚に努める。	自然環境課	環文	4373			
								3		3		3		3		県民一人当たり都市公園面積は計画時点より増加したが、県及び市町村における新規の都市公園整備が減少しており、今後の大きな伸びは見込めない状況にある。	都市公園整備を引き続き促進するとともに、既存公園の活用や苗木の配布等による、住民と一体となった都市緑化意識の高揚に努める。	都市計画課	土木	4373			
		緑化推進体制の充実	緑の募金総額（万円）	1,876	1,900	1,389	-2,029.2	2	1,344	-2,216.7	2	1,319	-2320.8	2	1372	-2100.0	2	街頭募金や職場募金、イベント、市町村による家庭への募金依頼など積極的な活動が展開されたが、目標額には届いていない。	緑の募金は(公社)県緑化推進協会が主体となって行っているが、緑の月間の定着に向けたさらなる普及と募金へのさらなる協力につながるよう、県においても広報紙への掲載等、積極的なPRを行う。	自然環境課	環文	4373	
自然との共生おかやま戦略の推進	自然との共生おかやま戦略の推進	自然との共生に関する活動の促進						3		3		3		3		自然保護センターにおいて、自然環境の保全に関する普及啓発を進めるとともに岡山県自然情報ポータルサイトにより、自然にふれあえる県内の施設、森林公園等の情報を県内外に発信した。	自然保護施策を進める拠点施設として自然保護センターの運営を充実していくとともに優れた活動の情報を県民が共有し、積極的に参加できる機会をつくることができるよう、地域における保護活動の情報を発信する。	自然環境課	環文	4373			

推進目標			重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値}) - (\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値}) - (\text{現状の数値})} \times 100$ (2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと																		
主要施策	重点プログラム	項目	現状 (H27年度 (2015年度))	努力目標 (R2年度 (2020年度))	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
			数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル							
協働による環境保全活動の促進	環境保全団体等との協働	環境パートナーシップの形成促進				3		3		3		3		3	県民団体、事業者団体、行政が協働した「エコパートナーシップおかやま」の活動を推進し、構成団体がそれぞれ自主的・主体的な活動に取り組むとともに、併せて相互の環境パートナーシップの構築を推進した。	引き続き、地球温暖化防止対策をはじめとする環境保全活動を、県民団体、事業者団体、行政等の協力体制のもと、県民総参加の取組として積極的に推進する必要がある。	環境企画課	環文	46 74		
		ソーシャルビジネスの育成支援				2		2		3		3	平成30年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、地域課題解決の担い手育成を図るため、支援機関等と連携し、起業家発掘セミナー、実務支援講座、個別相談会や専門家派遣等を実施した。	引き続き、関連施策と連携し、起業家の発掘とともに、社会的課題の解決と事業性のバランスを重視した研修を組み込み、地域課題解決ビジネスの起業家に結びつくよう支援を行う。また、創業後のフォローアップにも努める。	経営支援課	産労	46 74				
		《再掲》 都市と農村との交流推進				3		3		3		3	本県の都市と農村の魅力を発信し、本県への移住を促進するため、鳥取県や兵庫県と連携したオンラインツアーを開催し、都市と農村の交流と移住を促進した。	引き続き、本県の豊かな自然や農村の魅力を発信し、本県への移住と定住を推進する。	中山間・地域振興課	県民	46 74				
		アダプト事業の推進				4		3		3		3	(道路・河川・海岸) 多くの方の参加を得て、地域の共有財産である道路、河川、海岸及び公園への愛着心が深まるとともに、公共施設利用者のマナー向上が図られている。 構成員の高齢化や人数の不足等により活動を終了する団体が増えており、今後もこの状況は続くと思込まれる。	今後、構成員の高齢化や参加人数の不足などにより、ますますアダプト活動が困難となることから、事業が想定されることから、事業が持続可能なものとなるよう、参加者の負担軽減につながるような支援を検討する必要がある。	道路整備課	土木	46 74				
		イベント等のエコ化の推進				3		3		3		3	H21(2009)年10月に策定した「グリーンイベントガイドラインおかやま」の活用を市町村、関係団体などに周知し、県内各種イベントの環境配慮の取組を促進した。R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベントの開催が減少したため、グリーンイベント登録数も減少した。(R2(2020)年度：9件)	県内の各種イベントが、「グリーンイベントガイドラインおかやま」に基づくグリーンイベントとなるよう普及啓発を行い、登録イベント数の増加に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	46 74				

推進目標			重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{年度の数値})-(\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{現状の数値})} \times 100$ (2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと															施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
主要施策			現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度								
			数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
協働による環境保全活動の促進	県民総参加による取組の推進	《再掲》アースキーパーメンバーシップ会員の拡大	アースキーパーメンバーシップ会員数 (人・事業所、累計)	11,485	14,000	12,135	25.8	2	12,394	36.1	2	13,537	81.6	3	14,167	106.6	4	既会員に対して、HPやメールなどを活用して継続的な実践を促進するような工夫や環境に関する情報提供を行うとともに、イベント等、様々な機会を捉えて積極的に新規加入の促進を行い、目標を達成した。 H30(2018)年4月より、使いやすく時代に合った制度へのリニューアルを行うためのシステム改修を実施した。	H30(2018)年4月の制度リニューアルより新規搭載された機能など、会員獲得の誘因となる新制度の特長を用いながら、様々な機会を捉え、広く県民にPRすることにより、新規会員の獲得に務める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	4674
		《再掲》COOL CHOICE(賢い選択)の推進						3				3				3	クールビズ・ウォームビズ県民運動を通じて、事業所や家庭での温暖化防止の取組を推進した。また、COOL CHOICEに賛同し積極的な取組を宣言する県内企業・団体の募集や登録、HPでの公表、地球温暖化防止をPRする大学生ボランティアの募集、活動支援により、COOL CHOICEの普及啓発を行った。	引き続きCOOL CHOICE宣言企業・団体を募集するほか、ボランティアによる普及啓発活動の場を増やし、更なるCOOL CHOICEの推進に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	4674	
		《再掲》エコドライブの推進	自動車1台当たりのエネルギー消費量(GJ/台)	38.8 (H25年度) (2013年度)	37.7	37.3 (H26年度) (2014年度)	136.4	2	37.2 (H27年度) (2015年度)	145.5	3	35.4 (H28年度) (2016年度)	309.1	5	36.4 (H29年度) (2017年度)	218.2	4	テレビでの広報、研修会での資料を用いた説明及びチラシの配布等により、エコドライブ宣言者が増加し、最終的な努力目標数値を大幅に超える宣言者を登録した。	エコドライブ宣言について、利用者や閲覧者の多い広報媒体を使用し、より効果的な広報を行い、エコドライブの普及促進及びエコドライブ宣言者のさらなる増加を目指す。	環境企画課 新エネルギー・温暖化対策室	環文	4674
			エコドライブ宣言登録者数(人、累計)	21,393	29,000	23,798	31.6		25,522	54.3		35,456	184.9		37,617	213.3				環境企画課	環文	4674
		《再掲》県民参加による発電施設設置の普及拡大	県民参加による発電施設数(施設、累計)	31	80	36	10.2	2	36	10.2	2	36	10.2	2	36	10.2	2	前年度に引き続き、新エネルギーに関するセミナーを開催するなど普及啓発に努めたが、目標達成は困難な状況となっている。	県民参加による太陽光発電施設等の設置の取組を普及させるため、NPO法人等と協力しながら、先進事例等これまでに蓄積されたノウハウを広く周知する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	4674
		《再掲》「おかやま・もったいない運動」の推進						3				3				3	家族で環境にやさしい取組を行う「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」については、県内21校から過去最高の786点もの応募があり、小学生から環境問題を意識するよいきっかけとなるとともに、優秀な作品が多く集まった。「推進フォーラム」については、各県民局ごとに特色のある取組が実施された。	引き続き、「小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト」や「推進フォーラム」を実施することにより、県民の「もったいない」意識の醸成を図り、家庭系廃棄物の発生抑制に取り組む。	循環型社会推進課	環文	4674	
		《再掲》マイバッグ運動の推進						3				3				4	「岡山県統一ノーレジ袋デー」参加店舗数については、昨年同時期と同じ1,592店(R3(2021).3.31現在)であった。「岡山県統一ノーレジ袋デー」、「マイバッグキャンペーン」等による啓発活動に取り組んだ。令和2年7月に開始されたレジ袋有料化の後押しもあり、マイバッグ持参率は過去最高の87.8%となった。	令和3年度はワンウェイプラスチック削減などを盛り込んだプラスチック資源循環促進法の成立に向けた検討が進められていることを踏まえ、今後はレジ袋に限らず、ワンウェイプラスチックの削減に向けた取組を進めることとし、マイバッグ運動を終了する。	循環型社会推進課	環文	4674	
		《再掲》地域の環境美化運動の促進						3				3				3	地域で清掃活動や花いっぱい活動を行うボランティア団体を支援するとともに、県内で行われている清掃美化活動を「見える化」するために立ち上げたウェブページについて、あらゆる機会を捉えてPR活動を行った。	引き続き、ボランティア団体を支援するとともに、あらゆる機会を通じてウェブページの認知度向上や活用促進に努め、県内における清掃美化活動の活性化を図る。	循環型社会推進課	環文	4675	
		快適な生活環境の保全						3				3				3	大規模小売店舗の設置事業者等に対し光害対策を指導するなど普及啓発を行った。	引き続き光害対策等について関係事業者等への普及啓発を行う。	環境企画課	環文	4675	
		環境技術のアジア協力						3				3				3	県内の行政や事業者等に蓄積された経験や環境技術を取りまとめたパンフレット(日本語版・英語版)をHPに掲載し、国内外への情報発信に努めた。	県独自に取り組めることがないため、HPへの掲載を継続した上で事業終了とする。	環境企画課	環文	4675	

推進目標			重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値})-(\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値})-(\text{現状の数値})} \times 100$ (2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと															施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
主要施策	重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度								
					数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル						
環境 学 習 の 充 実	実 践 に つ な が る 環 境 学 習 の 推 進	実践的な環境学習の機会の提供	環境学習出前講座の協働実施回数(回)	324	300以上	333	100.0	5	361	100.0	5	376	100.0	5	336	100.0	5	NPO等環境団体との協働の場として県が設置した「岡山県環境学習協働推進広場」を中心とした環境学習出前講座は県下に広く定着し、着実にニーズが増加している。 R2(2020)年度実績では質の向上も図りながら目標を上回る計336回実施し、環境学習の機会を提供した。 また、環境学習拠点施設である自然保護センターでは、各種の自然観察会や研修会を実施している。	関係施設との連携を図りながら、移動環境学習車も活用するなどして、出前講座等の体験型環境学習の充実を図り、さらに質の高い環境学習の提供に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	4675
		移動環境学習車の活用							3		3		3		3		H21(2009)年3月に山陽新聞社から寄付を受け、主に環境学習出前講座・公民館講座での活用や、各種環境イベントへの出展の他、各種団体や一般への貸出も行っている。出勤回数はR2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響もあり、12回の実績となっている。	出前講座等での積極的活用と、より効率的な利用調整による活用実績の拡大を目指す。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	4675	
		環境学習エコツアーの実施	環境学習エコツアー参加者数(人、累計)	43,499	60,000	50,305	41.2	3	53,519	60.7	4	56,565	79.2	4	57,371	84.1	2	コロナウイルス感染症の影響により、団体向けコースのみ806名が参加した。目標は下回ったが、参加者の満足度が概ね高く、環境保全意識を向上させることができた。	団体向けツアーは、できるだけ多くの団体の参加が得られるよう周知に努める。また、個人向けツアーについても、コース内容の充実や工夫を図るとともに、十分な募集期間を取り、参加しやすい日程について配慮するなど、参加者の増加に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	4675
		子どもたちの環境活動への支援							3		3		3		3		クラブへのイベント案内や市町村への事業周知など、子どもたちの環境活動を支援した。 R2(2020)年度末の会員数は37団体2,369名である。	今後も各市町村と連携し、さまざまな広報媒体を用いて積極的な加入促進を図るとともに、その活動を支援する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	4676	
		スーパーエンバイロメントハイスクールの指定							3		3		3		3		・岡山工業高等学校においては、大学等と連携して、鉄鋼スラグを活用した高機能コンクリート部材の研究開発を行い、環境・エネルギーに配慮したもののづくりや、校内や地域内での有効利用に向けて取り組んだ。 ・倉敷工業高等学校においては、綿布端切れ繊維から酵素を用いたアルコール(エタノール)の製造とその残渣の有効活用についての研究を進めた。 ・岡山工業高等学校においては、これまでの研究成果を踏まえ、本格的な校内整備や地域環境整備に取り組んだ。 ・倉敷工業高校においては、実験で得られた結果をもとに、大型の反応装置を製作した。引き続き、濃縮方法の検討や、大量生産の手法について研究を進めていく。	高校教育課	教育	4676		

推進目標			重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値}) - (\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値}) - (\text{現状の数値})} \times 100$ (2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと														施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ		
主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度							
									数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル			
環境学 習の充 実	協 働 で 取 り 組 む 体 制 の 充 実		環境学習協働推進広場の活動推進					3		3		3		3		3		3	「広場」を中心に出前講座等の環境学習事業の推進を図るとともに、より効果的な環境学習のあり方等についての情報交換や、県への企画提案など、活発な協働の取組を行った。	これまでの実績を踏まえ、参加団体同士の情報交換や事業提案等の広場機能のさらなる強化を図り、より効果的な環境学習のあり方等について検討を進めていく。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	4676
			環境学習指導者の育成・活用					3		3		3		3		3		3	出前講座のニーズ拡大による指導者不足に対応するため、指導者養成講座の開催等により新規指導者の養成を図り、「広場」の登録指導者は119名となった。 (R2(2020)年度末)	出前講座のニーズは増加傾向にあるが、講師間の負担の偏りや高齢化の課題があることから、引き続き指導者の養成に努める。また、指導者レベルアップ研修会を開催するなど、講座の質の向上に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	4676
	学校教育における環境教育の推進	教職員に対する環境研修の実施					3		3		3		3		3		3	公立の小・中・高・特別支援学校の新採用教員を対象とする初任者研修や、校長・副校長・教頭を対象とする管理職研修で、SDGsに関する研修を行った。	引き続き、各教科指導における研修において、環境教育の視点からの指導について取り扱うなど、環境研修の実施に努めてまいりたい。	高校教育課 義務教育課	教育	4676	
景観の 保全と 創造		県土 岡山 の景 観形 成の 推進	景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化	景観行政団体の数(市町村)	8	10	8	0.0	3	8	0.0	3	9	50.0	4	9	50.0	3	景観まちづくり研修会の開催や市町村への訪問などにより景観行政団体への移行を促したところ、1市町村が移行したが、目標には届かなかった。	引き続き研修会の開催や市町村への訪問などにより、景観行政団体への移行や連携強化に努めていく。	環境企画課	環文	4777
			《再掲》 瀬戸内海の自然景観及び文化的景観の保全					3		3		3		3		3		3	瀬戸内海沿岸地域の市町に、園地や歩道の管理委託を行い、自然公園の保全と利用の適正化に努めた。 また、知事が委嘱する自然公園等の巡視と利用者へのマナー向上の普及啓発を図る自然保護推進員への研修会を開催し、推進員の能力アップを図ることに努めた。	引き続き、関係市町村と連携し、利用者が安心して利用できるように、瀬戸内海特有の優れた景観の保全に努める。	自然環境課	環文	4777
			電線類地中化の推進					3		3		3		3		3		3	岡山県無電柱化推進計画における優先着手区間の整備にむけて、電線管理者を交えて問題点の抽出を行った。また、電線類地中化協議会等を活用し、電線管理者と円滑な協議を行い、事業の推進に努めた。	整備コストが割高で整備に長期間を要するため、コストの縮減が課題である。 引き続き、既存ストックの活用等や低コスト手法を積極的に採用し、また、関係者との協議を円滑に行い、次期路線の早期着手に向けて調整を図る。	道路整備課	土木	4777

推進目標			環境と経済が好循環する仕組みづくり																				
			重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値}) - (\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値}) - (\text{現状の数値})} \times 100$																				
			(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと																				
主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
グ リ ー ン 成 長 の 推 進	新 エ ネ ル ギ ー の 推 進	《再掲》 太陽光発電の導入促進	県内に設置された太陽光発電総設備容量(うち住宅用太陽光発電設備の導入容量)(メガワット、累計)	817 (222)	3,500 (400)	1,125 (249)	11.5 (15.2)	3	1,249 (263)	16.1 (23.0)	2	1,577 (282)	28.3 (33.7)	2	1,998 (304)	44.0 (46.1)	2	固定買取価格の下落などが影響し、太陽光発電設備の導入が、頭打ちとなり目標達成は困難な状況となっている。	国の規程やガイドラインなど関係情報の収集・発信や、地域の実情に応じた市町村の対応への支援等により、太陽光発電の導入促進に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	50 78	
		《再掲》 小水力発電の導入促進	小水力発電設備の導入数(件、累計)	12	40	13	3.6	2	16	14.3	2	17	17.9	2	18	21.4	2	再生可能エネルギーに関する研修会を開催するなど普及啓発に努め、新たな稼働も見られたが、目標の達成は困難な状況となっている。	設置に当たっての課題を整理するとともに、研修会の開催等により導入促進に努めていくが、適地性の問題や整備コストなど取組を進める上で課題は多い。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	50 78	
								3	3	2	3	2	3	2	3	3	導入の可能性がある地区について、事業化の意向を確認した。このうち、1地点の工事が完了し、R3からの発電予定となっている。	小水力発電施設の導入検討を行う施設管理者や発電事業者に対して、施設整備に必要な助言を行うなど、引き続き農業用水を活用した小水力発電施設の普及・啓発に努める。	耕地課	農林	50 78		
								3	3	3	3	3	3	3	3	3	導入の可能性を検討中の1地点について、概略設計を行ったが、採算性の面から、開発は困難と判断した。	現在、国においてFIT制度の抜本見直し作業が進められているため、その動向を注視しながら、制度の内容に合致する新規地点の調査や過去に事業化を見送った地点の再検討を行う。	施設課	企業局	50 78		
		《再掲》 木質バイオマスのエネルギー利用推進						3	3	3	3	3	3	3	3	関係者による会議の開催等を通じて、木質バイオマス発電施設へ燃料となる未利用間伐材等の安定供給を推進した。	燃料となる未利用間伐材等が安定的に供給されるよう、定期的に状況を確認し指導していく。	林政課	農林	50 78			
		電気自動車等（EV・PHV・FCV）の普及と技術開発						2	4	4	3	3	3	3	3	県民が一定期間EV(電気自動車)等に試乗し、優れた環境性能や外部給電機能、充電などその特性を実感し、SNS等で発信してもらう試乗モニター事業の実施に加え、業務用車両としてEV等を導入する法人等への補助や、EV等を安心して利用できる充電環境整備に対する支援に取り組むことにより、EV等の普及拡大を図り、概ね目標を達成した。	引き続き、業務用車両を電気自動車等に転換する法人に対する補助や試乗モニター事業を実施し、電気自動車等を安心、快適に利用できる環境の整備により、電気自動車等のさらなる普及拡大を図る。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	50 78			
								3	4	3	3	3	3	3	3	3	きらめき岡山創成ファンド、次世代産業研究開発プロジェクト創成事業費補助金及び特別電源所在県科学技術振興補助事業を活用し、県内企業の新技術・新製品の研究開発を支援した。また、EVの構造研究を県内企業とともに実施し、EV固有の技術や製品について研究を行った。	引き続き、県内企業がEVに適切に対応できるよう、きらめき岡山創成ファンド、次世代産業研究開発プロジェクト創成事業費補助金及び特別電源所在県科学技術振興補助事業の活用や、EVの構造研究等を通じて、県内企業のEV関連技術や製品の研究開発を、次世代自動車サプライヤー応援隊事業等を活用し、支援する。	産業振興課	産労	50 78		
		中小企業の新エネルギー設備導入の支援						2	2	2	2	2	2	2	2	中小企業が利用しやすい制度となるよう、融資限度額及び融資期間を拡充するなど、融資条件の見直しを行ってきたが、平成29(2017)年度以降利用実績はない。	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、経営が大変厳しい状況であるが、今後も関係機関と連携し制度の周知に努めるほか、利用ニーズ等を踏まえた適切な融資条件の設定に努めたい。	経営支援課	産労	50 78			
主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					

推進目標		重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値}) - (\text{現状の数値})}{(\text{努力目標の数値}) - (\text{現状の数値})} \times 100$ (2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと															5	県内環境産業の振興と循環型社会の形成促進を図るため「中四国環境ビジネスネット」を設置し、県内外の企業・大学等有するニーズ・シーズ等の情報収集・発信を行うとともに、産学官連携による広域的なビジネスマッチングを推進し、産業廃棄物等を利用する新技術、新商品の研究開発や事業化等を支援した。	引き続き、コーディネーターを配置してニーズ・シーズの収集・集積に一層努めるとともに、広域的なマッチングや、メールマガジンなどによる情報発信、さらに、補助事業の活用により、産業廃棄物を活用する新技術、新商品の研究開発・事業化を支援する必要がある。	産業振興課	産労	50 79
環境と経済が好循環する仕組みづくり		循環型産業クラスターの形成	循環型産業クラスターで開発された製品の数 (件、累計)	12	17	16	80.0	3	19	140.0	4	21	180.0	4	27	300.0						
グリーン成長の推進	環境等関連分野の産業の振興	《再掲》 新エネルギー産業クラスターの形成						3			3			3			3	新エネルギー・次世代エレクトロニクス関連分野等への県内企業の参入を促進するため、コーディネーターを配置し当該分野の新技術・新製品に係る情報提供等を行うとともに、企業と大学等との共同研究開発に対して支援を行った。	中小企業にとって新たな社会課題である脱炭素分野を新たな視点と捉え、技術動向や川下企業のニーズを発信する場を通じて県内企業の挑戦拡大に向けた意識啓発を促していく必要がある。また、企業技術者と大学研究者等が議論できる場を設けるなど、より実践的な形でオープンイノベーションの取組を促進させ、県内企業における新技術・新製品開発及び事業化を支援する必要がある。	産業振興課	産労	50 79
		木質バイオマスの活用推進						4			4			3			3	県内に豊富に存在する木質バイオマスからの高機能で高付加価値な新素材の製品開発を行う企業に対し、コーディネーターによるマッチングなど各種の支援を行った。	高機能素材として注目されるセルロースナノファイバー等の実用化に向けた新技術・新製品の研究開発に取り組み県内企業等の支援を行う必要がある。	産業振興課	産労	50 79
		《再掲》 循環型社会形成推進モデル事業の推進						3			3			3			3	循環型社会形成を推進すると認められる先進的な事業に対し必要な経費の一部を補助するなど、新技術・新商品等の研究開発や事業化を支援した。	引き続き補助事業が有効に活用されるよう関係者等への周知を行うとともに、産業廃棄物を活用する新技術、新商品等の開発及び事業化を支援する必要がある。	産業振興課	環文	50 79
		《再掲》 3Rに関する広域ネットワークの形成						3			3			3			3	中四国地域の環境関連企業や研究者等の産業廃棄物の利活用に関する先進的な技術や製品を集め情報交換や商談等を行う中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催するなど、環境ビジネスに関わる産学官関係者の広域的なネットワーク形成の強化を図った。	引き続き中四国環境ビジネスネットフォーラムを開催するなど環境ビジネスに関わる関係者の広域的なネットワーク形成の強化に努め、形成されたネットワークを活用したビジネスマッチングを推進する必要がある。	産業振興課	産労	50 79
		《再掲》 環境保全型農業の推進						3			3			3			3	市町村、おかやま有機登録認証機関等と連携し、おかやまe農産物のPR等を行った結果、概ね目標に近い実績となった。	引き続き、化学肥料、農薬の低減技術の普及定着を図り、環境負荷の低減に配慮した農業を推進する。	農産課	農林	50 79
		魅力ある林業の実現						3			3			3			3	林業生産性向上対策(間伐等森林整備の集約化、路網整備等)と県産材の需要拡大対策(県産材利用住宅助成、公共建築物等への県産材利用促進、国内外への販路拡大等)を一体的に実施した。	成熟した人工林の利用と再造林を進め、資源を循環利用するため、森林経営を集約化し、伐採の促進や路網の整備、高性能林業機械の導入等による生産性の一層の向上を図るとともに、CLT等新製品の利用促進や県産材の国内外への販路拡大等により収益性の向上を図る。	林政課 治山課	農林	50 79
	環境と好循環した農林水産業の振興																					

推進目標			重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値}) - (現状の数値)}{(努力目標の数値) - (現状の数値)} \times 100$																			(2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと			
主要施策			重点プログラム		項目		現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度			施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ
									数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル					
グリーン成長の推進	グリーン購入等の推進	グリーン購入等の推進	《再掲》 「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進								3		3		3		3		3		国の基本方針に準じて、特定調達品目の追加及び判断基準の変更等を行うとともに、100%の達成率を目指して、県庁各課に協力依頼を行った。	国の方針等を踏まえ、新たな指定品目の追加等を行うとともに、県庁内各課の達成率が100%となるよう、引き続き周知徹底を図る。	循環型社会推進課	環文	5080
			《再掲》 「岡山県エコ製品」の認定・周知		岡山県エコ製品の認定品目数（品目、累計）		350	352	370	1000.0	4	381	1550.0	4	372	1100.0	4	369	950.0	4	5件の新規認定を行う一方、廃止・非更新もあるため、総数で前年度を下回ったが、努力目標は達成している。	巡回エコ製品等普及展示会や3Rアドバイザーによる周知活動等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る。	循環型社会推進課	環文	5080
			《再掲》 「岡山エコ事業所」の認定・周知		岡山エコ事業所の認定件数（件、累計）		264	285	256	-38.1	2	254	-47.6	2	256	-38.1	2	244	-95.2	2	2件の新規認定を行ったものの、廃止もあったため、前年度を下回った。	巡回エコ製品等普及展示会や3Rアドバイザーによる周知活動等を通じて引き続き認定制度のPRに努め、認定件数の増加を図る。	循環型社会推進課	環文	5080
	省エネルギー住宅・省エネルギー型機器等の普及拡大	省エネルギー住宅・省エネルギー型機器等の普及拡大	《再掲》 省エネルギー住宅の普及拡大								3		3		3		3		3		長期優良住宅、住宅リフォームについての周知等情報提供を行い、普及啓発に努めた。長期優良住宅については、令和2年度に県内で1,967件の認定を行った。	引き続き、情報提供等周知に努める。	住宅課	土木	5080
			《再掲》 省エネルギー型機器等の普及拡大		1世帯当たりのエネルギー消費量(GJ/世帯)		37.4 (H25年度) (2013年度)	35.9	33.3 (H26年度) (2014年度)	273.3	3	34.7 (H27年度) (2015年度)	180.0	3	29.7 (H28年度) (2016年度)	513.3	4	29.8 (H29年度) (2017年度)	506.7	4	全国的な節電意識の浸透や、省エネ効果の高い設備等の導入により、温室効果ガスの削減が目標を大きく上回った。	省エネ効果の高い設備等の導入を促進するため、市町村と協調しながら、その経費を助成したり、クールチョイスの普及啓発等を通じて、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進する。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	5081

推進目標			重点プログラム：「達成率」＝ $\frac{(R2(2020) \text{ 年度の数値}) - (現状の数値)}{(努力目標の数値) - (現状の数値)} \times 100$ (2020年度の数値がない場合は直近の値を2020年度に代入する)(注)小数点第2位を四捨五入のこと															施策の実施状況に対する 最終評価	今後の課題と施策展開	所管課	所属部	計画 記載 ページ																							
主要施策			重点プログラム	項目	現状 (H27年度) (2015年度)	努力目標 (R2年度) (2020年度)	H29(2017)年度			H30(2018)年度			R1(2019)年度			R2(2020)年度																													
							数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)	達成レベル	数値	達成率 (%)						達成レベル																						
環境に 配慮した 事業者の 育成・拡大		環境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 普 及 拡 大	環境マネジメントシステムの普及拡大	エコアクション21認証・登録事業者の数 (事業者、累計)	79	200	112	27.3	3	112	27.3	2	111	26.4	2	102	19.0	2	環境マネジメントシステムの取組が進んでいない中小企業向けに、エコアクション21の啓発セミナーを開催するとともに、認証取得研修会や費用の補助制度実施など普及拡大に努めたが目標達成には至らなかった。	県、市町村を含めた関係部局実施行事に赴き、環境マネジメントシステムの必要性を丁寧に周知するなど、事業者への積極的な情報提供に努める。	新エネルギー・温暖化対策室	環文	51 81																						
																			中小企業の環境対策の促進			2		2		2		2		中小企業の経営環境は依然として厳しいことから、環境対策を含めた設備投資には慎重になっている。	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、経営が大変厳しい状況であるが、今後も中小企業や関係機関に対し、県融資制度の周知に努めたい。	経営支援課	産労	51 81											
																														環境保全のための費用負担意識の普及			3		3		3		3		R2(2020)年度収入額（現年・繰越計） ・産業廃棄物処理税：533,938千円 ・森づくり県民税：588,851千円	制度の目的や税収を活用した事業等の広報等を通じて環境保全意識の醸成を図る。また、他の税目と同様に、税収確保に努める。	税務課	総務	51
																																											3		3
		3		3		3		3		3		おかやま森づくり県民税を活用した事業として、人工林の整備、森林病虫害被害林の整備、担い手の育成、木材の利用促進、森林・林業の情報提供、森づくり活動の推進を実施したが、引き続き、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには継続的な取組が必要である。	「森林の持つ公益的機能を高める森づくり」、「担い手の確保と木材の利用促進」、「森林・林業の情報提供と森づくり活動の推進」の3つの柱に基づき、森林保全に関する施策の一層の推進を図る必要がある。	林政課 治山課	農林	51																													
												環境影響評価の推進	環境影響評価の実施の適正な						3		3			3		3		提出された環境影響評価法(県環境影響評価条例)に基づく方法書(実施計画書)及び準備書について、厳正に審査を行うとともに、事業者に対して指導を行った。 また、環境影響評価予定案件について、手続き及び図書の作成等事業者への指導・助言を行った。	引き続き環境影響評価方法書(実施計画書)及び準備書に係る事業者への指導・助言等、適切に対応する。	環境企画課	環文	51													